

第1日目(3月4日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。ただいまから平成21年3月、南魚沼市議会定例会を開会いたします。

議長 ただいまの出席議員数は29名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、上村一郎君より通院治療のため午後2時半頃まで欠席の届、副市長より八海高校卒業式出席のため午前欠席の届がでております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号26番・阿部俊夫君、及び議席番号27番・駒形正博君の両名を指名いたします。

(「了承」の声あり)

議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本定例会の会期については、去る2月26日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付した会期日程表のとおり決定していただきました。つきましては本定例会の会期は、本日3月4日から3月19日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月4日から3月19日までの16日間と決定いたしました。

議長 ここで教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育長 おはようございます。ご指名いただきましたので、貴重な時間をちょうだいして一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

昨年12月25日に開催されました市教育委員会におきまして、委員長に小沢氏、委員長代理に木村氏、そして教育長に遠山がそれぞれ再任されたことを、まずもってご報告を申し上げたいと思います。私どもは市教育発展の礎を築くため、全力を注いでまいりますのでこれまでも増してご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

今、世界中がアメリカ発の金融危機のただ中であって人々の心も不安に満ちている、こんなふうに思っております。そういう中ではありますが、南魚沼に生まれ育った二人の英雄を描いたNHK大河ドラマ「天地人」が、空前ともいえる高い視聴率をもって国民の支持を受けております。利を求めて動く時代であって、ひたすら義と愛を貫いたその潔さが共感をもって受け入れられていると、このように思っているものであります。

私は「義」とは正しいことをやり通す強い心であり、「愛」とは他人を思いやり、助けようとする心の働きだというふうに理解をしております。「義」と「愛」を大切にすることにより、私どもの市総合計画に掲げた、学ぶ喜び、文化を育む喜びのあるまち、言いかえれば市歌「時代新たに」の3番にうたわれている「笑顔の花が咲き誇る」「時代新たに拓くまち」を市民の皆様とともに築いてまいりたいと念願するものであります。ご協力をお願い申し上げます。

ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

議 長 総務部長より発言を求められておりますのでこれを許します。

総務部長 それではまことに申しわけありませんが、皆さんのお手元に配付させていただいております議案の修正をお願いしたいと思っております。

まず1件目といたしましては、第6号議案の水道事業会計補正予算でございます。1ページ、10ページのそれぞれゴシックで太字で書いてあるところ、支出の第1款第2項。皆さんにお配りしたものは「第1項」となっておりますが、「第2項」という修正。それから10ページ中の収入の表の中の目、企業債。これは「2 企業債」となっておりますが、「1 企業債」ということで、当初予算の目の番号を使わなければいけないところをこういうふう間違ったということで訂正をお願いしたいと思います。

それから、紙の都合で裏をお願いしたいと思っております。今回の施政方針については厚くなりましたので、施政方針と各論ということで2冊にさせていただきました。通常だと1冊にしてありますが、3月議会については2冊という形になっております。通常だと1冊で綴じたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでその79ページの(イ)医業収支(税込)ということで、ゆきぐに大和病院の表、その下の医業費用の表。それぞれゴシックで網掛けをしてございます、その部分の訂正をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

議 長 日程第3、諸般の報告、議員派遣結果報告及び監査結果の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

議 長 日程第4、市長施政方針及び行政報告を行います。

市 長 おはようございます。平成21年3月議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げます。また、日頃から市政発展のためにご尽力いただいておりますことに、深甚なる敬意を表し感謝を申し上げますところであります。ここで、平成20年12月議会定例会以降の執行状況についてまずご報告を申し上げますとともに、新年度を迎えるにあたり、施政運営に対する私の所信を申し上げます、市民の皆様を始め議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに福祉の関係であります、「ふれ愛支援センター」につきましては、補強改修工事が順調に進められ、本年度内に竣工する見込みであります。4月から障がい者及び子育て支援の拠点施設として利用するために、指定管理者の指定について本定例会に提案させていただいております。

高齢者一人暮らし等生活困窮世帯を対象に実施しました福祉灯油購入費補助事業につきましては、2月16日に受付期間が終了し、これまでに1,277世帯に対し、助成手続きを行ったところであります。

平成21年度は、第4期介護保険事業計画の初年度にあたりますので、計画期間中の保険料を定めるために介護保険条例の一部改正を提案させていただきます。また、介護従事者の処遇改善として行う介護報酬の改定による介護保険料の急激的な上昇を抑制するために、国

が特例交付金を市町村に交付することになっており、この特例交付金を受け取るため、基金条例の制定が必要となりましたのであわせて提案させていただいております。

城内病院につきましては、昨年11月からお勤めをいただきました宮川富三雄先生に代わり、本年1月から青木英一郎先生に院長をお願いし、南魚沼都市医師会及び医療機関のご支援をいただきながら、ゆきぐに大和病院との協力体制のもと、医療の提供に努めております。

今後の運営につきましては、引き続きゆきぐに大和病院との一体的な運営のもとで診療所化に向けた準備を進めており、今定例会に診療所移行に伴う所要の条例改正及び事業予算の提案をさせていただきました。今後、県への申請をはじめとする必要な手続きを経て、4月1日から19床の「南魚沼市立城内診療所」として再出発を図り、地域の皆様に安全・安心な医療を提供すべく努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、総務省から本年度中に策定を求められております「公立病院改革プラン」につきましては、本議会に資料として提出させていただきましたので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

教育・文化の関係では、学校校舎の耐震補強につきまして、本年度予定をしておりまして、大巻小学校、中之島小学校、大和中学校の耐震2次診断、補強設計を完了いたしました。五十沢地区小学校統合整備事業は、取得しました中学校体育館脇の農地について、春からの耕作に支障がでないように、今年度中に造成に着手するため、今定例会で債務負担行為の承認をお願い申し上げます。

NHK大河ドラマ「天地人」の放送が1月4日からスタートし、視聴率も毎回23パーセントから26パーセント台を記録するなど好評を博しております。残念ながら前回9回目は、20.3パーセントでございました。このような中、「愛・天地人博南魚沼」及び「直江兼続公伝世館」も1月1日にオープンし、天地人博では2月1日に有料入場者数1万人突破となり、ここでは2月18日現在で1万8,000と書いておりますが、3月1日現在で2万5,000人を突破させていただきました。伝世館は3,000人を超える入場者数となっております。引き続き天地人効果を活かし、南魚沼市を全国に情報発信すると共に誘客促進を図ってまいりたいと思っております。

魚沼基幹病院についてであります。医療整備の基本的な考え方や方向性について総合的に協議、調整を行うための魚沼地域医療整備協議会の第2回目が、昨年12月24日開催されました。その中で、魚沼基幹病院の機能・規模、これは454床程度、診療科は内科をはじめとする22から24科程度、これが地元素案としてまとまりましたので、12月26日に議会の基幹病院設置促進特別委員会をお願いし、ご報告を申し上げたところでございます。

また、1月30日議会の特別委員会をお願いしまして、現段階における市の再編後の基本的な考え方について、ご説明を申し上げます。2月18日の第3回魚沼地域医療整備協議会にご報告を申し上げたところであります。新潟県の平成21年度予算には、**基幹病院運営主体設立検討費** これは財団の設立に関する検討費用であります。これが計上されるなど、ようやく動きがでてきておりますが、1日も早い事業実施ができるようさ

らに努力をしまいたいと思っております。

次に、平成21年度当初予算の編成にあたり所信の一端を申し上げます。昨年9月のいわゆる「リーマンショック」に始まるアメリカ発の金融危機は、またたくまに世界を駆けめぐり、本市においても、市民の雇用、企業の業績、地域における消費活動等に大きな影響を及ぼし、市税では、予算の減額補正を余儀なくされました。「百年に一度の経済危機」といわれておりますが、想像以上に深刻な状況であり、回復するまでには、相当長期間に渡るものと認識をしているところであります。

こうした状況を受けまして、平成21年度予算編成に臨んだわけではありますが、こういう状況であればこそ、地方自治体の使命として、市民の誰もがこの地に住んでよかったと思えるように「自己完結型市政・希望あふれる南魚沼市」の実現に向け、努力を傾ける決意を新たにしたところであります。また、「予算とは数字に表れた住民の願いである」という財政学者の言葉がありますが、その言葉の意味するところをあらためて感じたところでもあります。

一方、政府におきましては、第2次補正予算を編成し、景気対策、生活対策及び地方財政対策に取り組んでいるところでありますが、本市においてもこの施策を活用し「地域活性化・生活対策臨時交付金」による、小・中学校耐震補強工事、市道改良工事等の前倒し及び、地域コミュニティ活性化事業などを、さらに子育て応援特別手当交付事業やプレミアム付き商品券の発行事業補助金といった内容を盛り込んだ、一般会計補正予算20年度分であり、第5号を当初予算と一体として編成をさせていただきました。

また、この中では、このあと水道あるいは国保等の予算関係を皆様方にこの議会をお願いをするわけではありますが、6月頃をめどにいたしまして、当面単年度21年度でありますけれども、水道料金の減額1億5,000万円規模になろうかと思っております。それから国保税の、最低でも据え置き、できれば減額に努めたいと思っております。今、国保関係の中では、予想される数字を計算いたしますと、約5,000円近い国保税の値上がりになるわけではありますがこれだけは何とか抑制をしていきたいと。そして市民の皆様方から負担感を若干でも軽減させていただいて、消費活動にもそして明るい希望も持っていただきたいと思っております。この予算には、皆さん方ご承知のように水道が冬季の精算が6月になりますので、その際に6月の補正頃にこの方向を打ち出していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

予算編成にあたりまして配慮した第1の観点は、「雇用対策」及び「資金繰り対策」であります。雇用対策につきましては、中越大震災復興基金や県交付金を活用して雇用対策を図るべく予算措置を行いました。また、資金繰り対策でも、必要な資金が活用できるよう信用保証料補給金について所要額を掲載させていただいたところであります。

第2の観点は、「総合計画実施計画の着実な推進を図る」ということであります。去る1月8日の総合計画審議会において答申をいただきました総合計画実施計画について、その実現を図るべくほぼすべての事業について予算措置をいたしました。とりわけ、「五十沢地区小学校統合事業」、「塩沢地区給食センター整備事業」及び「斎場改築事業」につきましては、そ

れぞれ2カ年の継続事業をお願いをしております。

第3の観点は、「教育環境の充実」であります。安心・安全な学校づくりは、補正予算第5号の予算措置とあわせ、平成22年度には全ての小中学校の耐震補強工事を終了させるべく取り組んでいるところであります。また、平成19年11月に認可されました「教育特区」は、ご承知のように特区ではなく全国で一般化されることになりましたので、市内全小学校で「国際理解教育」と「英語教育」を行うべく、予算措置を行いました。

第4の観点は、子育て支援の充実であります。まず、妊婦検診の助成回数を5回から14回まで拡大するよう予算措置をいたしました。また、ファミリーサポートセンターを設置し、働く女性の子育て支援を強化していきます。

第5の観点は、「地域コミュニティ活動の支援」であります。合併により周辺部がさびれるということはあってはならないことであります。そのためにも活性化策として、地域のことは地域住民の手で実施していくということが重要だと考えております。そこで旧村の市内12地区を地域コミュニティの単位と位置づけ、従来の地域活性化支援事業交付金を増額するとともに、地域活動拠点支援交付金を設け、より一層の活性化を図るべく予算措置を行いました。

第6の観点は、「国体の成功」であります。昨年のリハーサル大会は、市民の皆様のご協力をいただき成功裏に終了することができました。今年は本番であります。必要な予算措置を行いました。市民あげての協力により成功に導きたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

第7の観点は、「天地人」プロジェクトの推進であります。そのひとつは、「愛・天地人博南魚沼」の成功であります。大河ドラマの視聴率は好調な滑り出しであり、それにあやかってということではございませんけれども、相乗効果を求め、誘客に努めてまいりたいと考えております。加えて情報発信の取り組みとして、ささやかではありますが、東京都板橋区大山商店街にあります、「とれたて村」にアンテナショップを設置し、地場商品等のセールスに努めてまいります。地場産品であります。

第8の観点は、「財政の健全化」であります。実質公債費比率が「県下ワースト1」という厳しい状況にあることは、いまさら申し上げるまでもありません。一刻も早い脱却は焦眉の急であります。そのための第1は職員数を昨年より19人削減、この時点では19人でありましたが、現在では21人になっております。総人件費の削減に努めたところであります。第2は公的資金の保証金免除繰上償還を行い、交際費負担の軽減を図りました。また、投資事業に取り組みながらも、起債額をその年度の償還額以下に抑制し、記載残高の削減に努めたところであります。第3は、内部経費の削減であります。昨年に引き続き部単位に3パーセント削減した「枠配分」を行い、部単位の工夫により削減を図ることとし、今後もより一層職員の創意工夫を求めていきたいと考えております。

以上の観点を主にして、平成21年度一般会計予算を総額291億1,7000万円で編成をいたしました。前年度比0.9パーセントの増となっておりますが、予算関係資料にありま

すとおり、市税の減収、地方交付税の増額及び市債の増額、さらには財政調整基金 3 億 5,000 万円の取崩しという厳しい予算編成になりました。平成 21 年度は学校建設など大規模事業が始まりますが、財政健全化に留意し、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」を目標に、職員一丸となって、市民の要望に応えていかなければならないと考えているところであります。

引き続き、市政発展のため着実に事業に取り組んでまいりますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に平成 21 年度の主な事業概要についてご説明申し上げます。

第 1 保険・医療・福祉についてであります。はじめに保険関係であります。平成 19 年度策定の「いきいき市民健康づくり計画」を継続推進してまいります。母子保健では、妊婦が検診費用の心配をせず、安心・安全な出産が確保できるよう、妊婦検診の助成回数を 5 回から 14 回に拡充し、先に助成対象としました、県外での妊婦検診と併せサービスの充実を図ります。

食生活につきましては、近年「食」を取り巻く社会環境や自然環境が大きく変化しており、様々な問題が指摘をされております。平成 21 年度に市民、関係課及び関係機関との連携により「南魚沼市食育推進計画」これを、仮称であります。これを策定をいたしたいと思っております。本計画につきましては、人・食・地域の「つながり」に着目し、単に「食」に関する知識だけを学ぶのではなく、豊かな自然によって育まれる命の素晴らしさ、愛しさを学ぶ「こころ」を育てる計画にしたいと考えております。

2 年目を向かえます特定検診・特定保険指導事業、がん検診及び自殺予防対策事業につきましては、制度及び事業への更なる周知を図り検診の受診率向上及びうつ病等に対する理解とその相談体制の整備強化について引き続き取り組んでまいります。

また、最近新型インフルエンザに対する対応と危機管理についてクローズアップされております。当市におきましても、国・県の「新型インフルエンザ行動計画」を受けまして早期に市の具体的な危機管理体制について行動計画を策定し、市民への適切な情報提供を図り、新型インフルエンザに対する知識と自己防衛対策等について啓発を行ってまいります。

福祉関係であります。平成 21 年度から「ふれ愛支援センターの」利用が開始されますが、障がい者及び子育て支援の拠点施設として、利用者から喜んでいただけるように運営施設を行ってまいります。

障がい者福祉の関係では、障害者自立支援法が施行されて 3 年が経過し、国では、利用者負担の軽減措置など、制度定着のための特別対策を平成 21 年度以降も継続するとしております。市は障がい者のニーズに対して必要なサービスを提供するために、平成 21 年度からの 3 年を計画期間とする「第 2 期障がい福祉計画」を策定し、今後も変化する状況を見極めながら障がい者福祉の充実に向けて取り組んでまいります。また、平成 21 年 4 月 1 日に県から移譲された精神障害者保健福祉手帳事務につきましても、交付日数の短縮、福祉サービスの一元化を図ってまいりたいと思っております。

高齢者福祉の関係では、ますます高齢化が進行する中、介護に対するニーズも拡大し続けており、第4期介護保険事業計画の推進とともに介護保険事業の更なる充実を図ってまいります。さらに、社会福祉協議会、民生委員児童委員、老人クラブ及びシルバー人材センターなど関係機関との連携により、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

災害に強い安全と安心の町づくりの取り組みとして、平成20年度は、市内3地区をモデル地区に指定し、災害時要援護世帯個別支援のあり方について研究を進め、避難支援プラン「全体計画」を策定します。平成21年度はさらに、各行政区長の皆さんに避難支援プラン「個別計画」を策定していただくよう働きかけを行ってまいります。

子育て支援事業といたしまして、未就園児童対策として好評の「ほのぼの広場」のうち、六日町会場を保健センターから周辺環境に恵まれた「ふれ愛支援センター」の2階に移転し、スペースも十分なほのぼの広場専用会場を確保することにより、さらに利用者の利便と内容の充実に努めてまいります。また、子育て世代や子育てを応援するボランティアの育成を図るため「子育て支援学習会」を子育て支援センター事業として定期的に関催をしてまいります。

地域児童対策といたしまして新たに、子育てを応援してほしい人と応援したい人が会員になって、お互いに助け合う子育て応援ネットワーク「ファミリーサポートセンター事業」のサービスを開始いたします。

保育園の施設整備につきましては、四十日保育園の耐震補強工事と大規模改修を実施するとともに、次年度改修予定の石打保育園の耐震2次診断を行います。

放課後児童対策として実施しております学童保育につきましては、これまでどおりの「NPO法人すまいるネット南魚沼」と「金城・わかばクラブ」に委託し行ってまいります。

また、要保護児童対策につきましては、関係機関で構成される「南魚沼市要保護児童対策地域協議会」を中心に、虐待の予防・早期発見・連絡・連携に務め緊急時の対応や支援の強化を図ってまいります。

次に、市立病院の関係であります。ここ数年、場所、診療科、時間これらによる医師の偏在が進み、「地方における深刻な医師不足は、もはや危険水域に達した。」と、一部のメディアは報じております。一方で、新臨床研修制度の影響をまともに受けた大学では、派遣する医師の確保がままならず、地方のニーズに応えられない状況が続いております。

こうした中で、市立病院は、地域住民に密着した医療を、安定的に、しかも市全域に提供する必要がありますが、その中心的な役割を担う医師の確保を、最重要課題として位置づけております。地域完結型市政実現のためにも、セーフティネット構築のためにも、医師、看護師の確保に全力で対応してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、ゆきぐに大和病院では、医療水準向上のため、病院機能評価の取得に向けた対応を進めております。一方で、医師・看護師の確保対策として、経営の安定化対策として、経営形態の見直しにむけた検討も進めてまいりたいと思っております。

次に教育・文化についてであります。五十沢地区小学校統合整備事業は、平成21年度の建設事業着手に備えて、今定例会で学校設置条例の一部改正を提案をいたします。また、校歌、校章の制定作業も統合協議会を中心に始めていただく予定となっており、平成23年4月の統合に向けて本格的な準備に取りかかることとなります。

塩沢地区給食センターについては、平成20年度実施設計を完了し、平成21年度から建設に着手いたします。2カ年の継続事業で、平成22年度の2学期から新しいセンターでの給食を、塩沢中学校、塩沢小学校、栃窪小学校へ供給する予定であります。

学校の耐震化につきましては、平成21年度に予定をしておりました一部事業を、国の第2次補正予算の対象事業とし、平成20年度で実施するため今定例会で補正予算をお願いをいたしました。今後、予定どおり平成22年度までに耐震化をすべて完了するよう事業を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、保健師、保育士、教師などの連携を強化し、修学前からの継続的対応が重要であると考えております。そのために連携の中核を担っていただく担当指導主事を平成21年度より配置し、充実を図っていききたいと考えております。

本年「トキめき新潟国体」が9月26日から10月6日の11日間で開催され、南魚沼市では、9月27日に自転車ロードレース競技、10月2日から5日にテニス競技が開催されます。昨年のリハーサル大会の成果を生かし、全国から訪れる大会関係者を温かく迎えるとともに、南魚沼市の真心を伝え、大会成功に向けて万全を期したいと考えております。

3に環境関係についてであります。廃棄物関連行政の充実を図るとともに、処理経費の節減と施設運営の合理化を推進するため、環境課の廃棄物部門と環境衛生センター機能を統合し、新たに廃棄物対策課、仮称であります、これを新設いたします。

懸案でありました旧焼却炉の解体工事につきましては、平成21年度に国の交付金事業として着手いたします。また、スラグのストックヤードにつきましては、工程の関係から平成22年度に整備する予定であります。スラグ処理につきましては、JIS規格の認証を得るべく、関係機関の指導を受けてまいりましたが、平成20年度中に正式にJIS規格の認証が得られる見込みとなっております。今後は国、県の事業への活用を含め、販路を開拓する考えであります。

また、可燃施設で行ったコンサルタント導入による維持費関係における査定方法を、環境衛生センター全体で行うことにより、経費の削減に努めてまいりたいと思っております。

地球温暖化防止が重要な国の施策となってきた中で、環境課の環境関連部門と市民課の交通対策部門を統合し、環境交通課、これも仮称であります、を設置いたします。環境問題には環境基本計画の諸施策に着実に取り組み、子供の交通安全への啓発や高齢者の事故防止など交通施策とあわせて、南魚沼市の豊かな自然と環境を守り、市民の健康と安心・安全確保のため対応してまいります。なお、21年度4月1日からであります、1名の職員を環境省に派遣をさせていただいて、環境行政の更なる推進等を図ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

第4、都市基盤についてであります。国の平成21年度道路関係予算は、道路行政の一大転換期を迎えたといわれる道路特定財源の一般財源化に伴い、対前年度比0.83と非常に厳しい状況であります。一方、全国の自治体が要望しておりました「地方枠の確保」については、地方道路整備臨時交付金に代わり1兆円規模の「地域活力基盤創造交付金」の創設が盛り込まれ、交付金・補助金の総額は平成20年度を上回る額を確保するなど、最大限地方に配慮した予算編成となっております。また、暫定税率を含む自動車関連諸税につきましても、税制抜本改革が実現するまで現行税率を維持する方針と伝えられておりますが、一部には自動車重量税や自動車取得税の暫定税率撤廃論や減免措置を講ずる案も浮上しており、第171通常国会では激しい論戦が今展開されているところであります。

したがって、国の予算付けが未だ不透明であります。引き続き八箇峠道路トンネル工事の促進、国道17号六日町バイパスにおいては本年夏頃の県道平石西裏線から市道駅裏小栗山線間約700メートルの暫定供用開始を目指し、さらに同じく浦佐バイパスの道路整備につきましても、関係各位のご尽力をいただきながら事業促進に努めてまいります。

また、用地保証問題で中断しておりました、県道桐沢麓五日町(停)線の八海橋架替工事、これは上部工であります。この再開、最終工事年度をむかえた塩沢中通り線の県営街路事業及び、市の公共事業は地域活力基盤創造交付金事業を中心に、地域住民の安全性、利便性の向上とともに、快適な生活環境の確保を図るため積極的に道路整備事業を進めてまいりたいと思っております。

上水関係では、簡易水道事業の全部譲り受けを前提に平成21年度から23年度までの3カ年計画により簡易水道施設を整備すべく新設の国庫補助制度を活用し、4簡易水道施設の監視操作設備及び計装用機械の新設、また、上水道施設における浄水場の中央監視制御設備と既設の監視操作設備の増強・更新を行う計画としております。

水道施設の集中管理を行う遠隔監視システム整備をすることにより、給水サービス水準の統一、管理の一元化、維持管理費の縮減を通じた経営効率化を図ることを目的とするものであります。

斎場建設につきましては、いよいよ本体建築工事及び火葬路制作工事に入ります。新しい施設は現在の駐車場の場所に建設されることから、仮駐車場を現在の火葬場施設の裏側に設けることといたしました。年末頃までに本体工事を終了し、その後冬季間を養生期間とし、平成22年春に火葬路の設置工事を行う予定で計画をしております。現在の施設に隣接しての建設となるため、会葬者の皆様にはご不便をおかけすることがありますけれども、工事にあたりましては、事故のないよう万全を期したいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

第5に産業振興であります。はじめに農業関係であります。昨年末に県から本市に対し平成21年産米の需要量情報が通知されましたが、微増にとどまり販売実績等が適切に反映されずに残念な思いであります。

両協議会では、市からの需要量情報に基づき協議を経て、農家への転作配分率を平成20

年度と同率の、大和地域 26.0 パーセント、六日町地域 27.5、塩沢地域 28.9 とさせていただいたところであり、農家各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。なお、昨年並みの作付面積を確保するため県間調整に努めた結果、約 1,524 トンの県間調整を得ることができました。昨年はこれが約 900 トン強でありましたので 500 トン、面積にして約 100 ヘクタール分増えるわけでありますけれども、希望者全員に対し追加配分を行ったところであります。

また、生産調整の確実な実施に向けての対策として、「水田最大活用推進緊急対策」が実施され、平成 21 年産米の生産調整に取り組む農業者に対し主食用水稲作付面積に対して、10 アールあたり 3,000 円が助成金として交付されることになっております。現在、両協議会で手続きを行っておりますが、今対策が過剰米対策等に有効となることを期待するところであります。今後とも、引き続き関係機関・団体との連携を図りながら、「安全・安心」な高品質米づくりに努め消費者の評価を得ながら販売実績を積み重ね、生産拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に商工観光についてであります。雇用対策といたしましては、中越大震災被災地緊急雇用創出事業を県との協議により、1 億 2,942 万円の事業費を新年度予算に計上したところであります。アメリカの金融不安に端を発した急激な景気の落ち込みにより雇用環境はきわめて厳しい状況でありますけれども、企業訪問等を強化する中で情報収集と雇用の確保をお願いしてまいりたいと思っております。

企業誘致につきましては、市内の遊休地及び庁舎も含め空き地建物等、活用を図るなど積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

商業振興につきましては、中小企業者向けの制度資金枠 8 億 5,200 万円を確保するとともに、急激な経済不況に対する中小企業者の救済策として実施しております緊急保証にかかる市の信用保証料補給制度につきましては、今後も多くの申し込みが予想されることから、新年度当初予算で補給金 6,600 万円を計上し、引き続き支援をしてまいります。また、新規起業支援と商店街の空き地、空き店舗対策としまして家賃補助制度事業であります自主的出店者支援事業も継続して実施をいたします。

観光振興につきましては、先ほど申し上げました放送開始以来高視聴率を維持しております大河ドラマ「天地人」の効果で、南魚沼市への注目度が高まっております。加えて、6 月 28 日は「NHK のど自慢」の公開放送が、7 月 18 日には「09 愛・天地人ウォーク」が当市で開催されることが決定しており、観光客の大幅な増加が予想される場所であります。

これを機会に、全国からの観光客に心から満足していただき、今後の観光振興につながるよう、関係機関・団体との連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

合併前から引き継いだままの各種イベントにつきましては、市全体の視点から見直しの協議を進めるとともに、新たな観光資源の開拓並びに外国人観光客誘客のための施策も積極的に展開をしてまいります。

F I V B バレーボールアカデミーにつきましては、N P O 法人設立申請も終了し、4 月の

オープンに向けて準備を進めております。また、林間休養休憩施設を利用してフリースクールを運営する「人づくり支援機構」もNPO法人に認定され、4月にオープンする予定であります。両者とも今後スポーツ及び教育を通じた地域振興のひとつの拠点として期待するところであります。

第6に行財政改革・市民参画であります。平成19年度にパイロット事業としてスタートさせました地域コミュニティ活性化事業の平成21年度は、3年目としてさらに充実のため、提案予算と小規模集落活性化予算の継続に加え、地区基礎予算を130万円から180万円に増額しご利用いただきたいと考えております。あわせて、地域づくり協議会の活動の拠点としての場を提供するという意味合いから、地区センターを置くこととするものであります。それぞれの地区において事業を十分活用していただきたいと考えております。

総合計画の基本計画の中間見直しであります。1年前倒しをいたしまして平成21年度において実施をすることといたしました。策定後の社会情勢や市の状況の変化から、施策の重要度、施策に対する市民満足度の現状の調査・分析を行い、施策別の達成すべき具体的目標値、これは成果指標、このものを設定してまいりたいと考えております。

納税環境の整備として取り組んでおりました税のコンビニ収納、市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車、国民健康保険税、この準備が整い、平成21年度からは全国ほとんどのコンビニエンス・ストアから365日いつでも納税することができるようにいたしました。このことにより、収納率の向上が図られるものと期待しているところであります。

4月1日より、県から権限移譲を受けてパスポート発給事務を開始いたします。受付窓口は本庁舎市民課市民係で、取り扱いは本庁舎のみとなりますが、地方分権の市民サービスの一つとしてご利用いただきたいと存じております。

以上、新しい年度を迎えるにあたり、主な施策について概要を申し述べました。「百年に一度の経済危機」といわれるように、厳しい経済状況であり、国でも地域でも明るい話題が聞こえてこない状況にあるところであります。このような中、私は再び南魚沼市の舵取りを託され、その責任の重さを痛感しているところであります。

私は新年の職員の訓示の中で「足下に泉あり」ということばを用い、「今の仕事の足元をしっかりと見つめ直しさらに掘り下げること、今以上のものを見つけることができる。そのための努力に価値があることを考えてほしい」と伝えました。市民の皆様からも、厳しい時代であります。こういった時代だからこそ、創意工夫の中から新たな価値あるものを見つけることができる、やりがいのある時代であるととらえていただければと考えております。「朝の来ない夜はない」という言葉がありますが、何事にも前向きな気持ちを持ち、市民の皆様と行政とが知恵と力を結集しこの難局を乗り越えることで、希望のもてる明るい時代、希望溢れて伸びるまちが、必ずや実現できるものと確信しているところであります。

平成21年度は、「天地人」と「トキめき新潟国体」で、活力あふれる南魚沼市を全国に発信し、来訪者の皆様から魅力あふれる南魚沼市を感じていただく絶好の機会であり、全市民がおもてなしの心で接することが地域のイメージを高めることとなり、更なる飛躍へとつな

がる大きなウェーブを起こすための節目となる大切な年であると考えております。私は行政を預かるものとして、将来を見据え一步一步着実な歩みを進めてまいり所存でありますので、引き続き市民の皆さま並びに議員各位のご支援、ご指導をお願い申し上げます。

最後に、本定例会に提案させていただく諸議案につきましては、ここに記載のとおりであります。提出案件42件、条例22件、予算15件、その他6件でございます。十分なご審議を賜り、各般の施策が具現できますことを念願いたしまして、私の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で市長市政方針および行政報告を終わります。

議長 日程第5、報告第1号 総務文教委員会の委員長の辞任及び正副委員長の選任についてを行います。総務文教委員会の委員長の辞任及び正副委員長の選任については、お手元に配付のとおりといたします。ここで、総務文教委員長からあいさつをしていただきます。

南雲淳一郎君 おはようございます。それでは一言ごあいさつを申し上げます。議員各位ご承知のような経緯をふまえて、前委員長が辞任をされたところであります。そんな中、私が副委員長であったこと、そしてまた私どもの任期が約半年であるというようなことから、私にしろというようなことになったわけでございます。このようなことから鑑みまして、私はまずもって、スムーズな会の運営、融和これをまずもって実施していきたいというふうに思っております。

そしてまたご承知のように、今、南魚沼市は本会議方式から委員会方式に移ったところであります。これはご案内のように事案が複雑多岐にわたる中で、より専門性が要求されるというようなことがひとつであろうかと思っております。私はこの流れをしっかりと継続し発展させていきたいと思っております。どうぞよろしく願いを申し上げますとともに、議員各位のますますの発憤をお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長 以上で総務文教委員会の委員長の辞任及び正副委員長の選任についてを終わります。

議長 日程第6、報告第2号 所掌(所管)事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。議会運営委員長、角谷英一君の報告を求めます。

角谷議会運営委員長 議会運営委員会の所管事務調査の事件についてご報告を申し上げます。12月定例会において本委員会に付託された継続調査の事件について、2回の議会運営会を開催し、調査、研究を行いました。第1回目、調査の事項は選択式一問一答方式の導入等による一般質問の取扱い及び会議規則の改正について、改選後の委員定数について、その他。調査の状況であります。期日は21年2月9日月曜日、委員の出席状況は10名全員であります。正副議長の出席を求めました。

調査の内容につきましては、先ほど申し上げたように、一問一答方式に伴う変更点の確認、及び検討などを行いました。第2回目は、調査事項につきまして、平成21年度3月南魚沼

市議会定例会の運営について、付議事件の概要のについて、会期及び議事日程について、平成21年度当初予算審議の進め方について、請願の取扱いについて、条例改正発議及び意見書の取扱いについて、会議規則の改正発議の提出者について、一般質問の取扱いについて、就任及び退任退職のあいさつについて。それから執行部要望事項の回答について、附属機関等からの議員の引揚げについて、閉会中の議会運営委員会の開催について、管外視察について、その他。

調査の状況ですが、期日は21年2月26日木曜日であります。委員の出席状況は10名で全員であります。正副議長出席をいただきました。調査の内容であります。執行部から総務部長、総務部次長、総務課長の出席を求め、12月定例会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査などを行いました。なお、副市長から出席依頼があり、職員の懲戒処分についての説明を受けました。以上であります。

議長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

若井 達男君 今ほどの報告ですが、確認でいいかと思えますけれども、第2回目の議運ですがその調査の内容という中で、12月定例会の会期及び議事日程ということですが、これはこのままでいいのですか。12月定例会の会期及び議事日程等の議会運営に関する調査を行ったと。

角谷議会運営委員長 これは失礼いたしました。私の方で読み間違えたか。3月定例会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行ったということであり。訂正させていただきます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

議長 総務文教委員長、南雲淳一郎君の報告を求めます。

南雲総務文教委員長 それでは総務文教委員会、所管事項調査の報告をお手元の資料に沿って行います。調査の事項、調査の状況そして執行部の出席状況については記載のとおりであります。調査の内容につきましては、2ページ以降に調査項目ごとに記載されてあります。それでは説明させていただきます。

2ページ1 天地人博、伝世館についてであります。この項目につきましては、現地調査もしたところであります。天地人推進事務局長からNHK大河ドラマ「天地人」が初回から高視聴率をキープして推移しているとのことから、「天地人博」そしてまた「伝世館」への入場者が、大変順調で予想以上の入り込みであること、そしてまた、展示物につきましてもそれなりの評価をいただいているというような説明をいただいたところであります。私は調査全体を通じまして出席者の皆さんが順調な滑り出しで、大変ほっとしているという感じを受けたところであります。特に事務局の皆さんは、大きな自信になったものだというふうにも感じているところでございます。

調査事項の内容につきましては、お手元の3ページに記載されているところでありますが、要約をいたしますと、ほぼ1カ月が過ぎた経過を踏まえて早急に対応する事項といたしましては、一つはシャトルバス、そして駐車場。あるいは夏場の地場産野菜、あるいは地元特産品、そしてまた「天地人弁当」、あるいは食事先、トイレ等の事項が指摘されたところであります。これにつきましては、事務局からは早急に対応するとのことでありました。

また、対応すべき事項といたしましては、リピーターの確保、それから地元の歴史、郷土愛の醸成、それから商店街の活性化の必要性等の発言があったところであります。これにつきましては事務局から、観光協会あるいは旅館業者と一体となって取り組む、そして商工観光課と、次を見据えた協議も行っていくというようなお話があったところでございます。各位ご承知と思えますけれども、今朝ほどの朝日新聞の新潟版には上越市の「天地人博」の記事がありまして、その中で、南魚沼市の「天地人博」も比較というような形で紹介をされて、大変好評であるというようなことが記載されてあったところでございます。ぜひ、今ほど指摘されました事項等を早急に対応していただきまして、天地人プロジェクトがさらに発展することを私は念願するところであります。

それから5ページ、予算の編成方針についてであります。資料により総務部長から説明を受けました。平成19年度決算に基づく南魚沼市の実質赤字比率、あるいは連結実質赤字比率あるいは、実質公債費比率、そして将来負担比率の4指標とも、国の定める基準を下回っているというお話がございました。5ページの中ほどには記載されてございますけれども、南魚沼市全体では約922億円の起債残高が現存していること、そしてまた実質交際比率が県下ワーストワンの状況であること。さらには一般会計のみでなく、オール南魚沼市の財政状況を算定する連結という概念で予算編成にあたる必要があること。さらには、市民所得や設備投資の落ち込み等は予想以上であること。そしてまた今回の金融不安はさらなる景気の後退が予測されること等々の、大変厳しい財政状況であるとの認識が示されました。

また、平成21年度は、五十沢地区の統合小学校建設、斎場建設等の大規模事業が予定されているところでありますが、財政の健全化に留意しながら、市民の付託に応えるべく職員一丸となって、英知を結集していきたいというような説明もあったところでございます。5ページからの資料が添付されているところでありますので、ご覧をいただきたいと思っております。

3番目、税の収納状況についてであります。13ページに記載されてあります資料により担当の部課長より、収納状況について説明を受けたところであります。昨年10月から市民の滞納額の圧縮と徴収技術の向上を図る目的でスタートした、南魚沼地域機構税特別対策チームが設置されました。積極的にこれを活用しながら、徴収確保を図りたいという説明があったところであります。

また、14ページの中ほどに記載されておりますけれども、20年度の徴収状況については、前半は昨年と変わらなかったが、秋以降極端に厳しい状況になってきている。雪の状況も期待していた状況ではない。これから数字として表れてくる。危惧していると大変厳しい見通

しをお示しされたところであります。ご覧をいただきたいと思っております。

それから15ページの4、総合計画についてであります。南魚沼市総合計画基本計画の中間見直しについてであります。南魚沼市第1次総合計画は平成18年3月に策定し計画期間は、平成18年から27年度の10カ年になっています。この計画は中間年となる平成22年度において、見直しをする計画でありましたが、旧大和町、旧六日町の合併から4年、そして、旧塩沢町との合併から3年が経過し、この間市民の皆様が総合計画をどのようにとらえ、どのような評価をお持ちかという検証をする機会がありませんでした。

市長も再選されたことでありますので、市民の意識も含め、中間年の見直しを1年早め平成21年度に行うように変更したいものであります。見直し時期、見直し時に取り組む事項、それからスケジュール等につきましては、お手元の資料の15ページに記載されてありますので、ご覧いただきたいと思っております。併せて次につきましてもご覧を願いたいというふうに思っております。

最後の事項でございます。5、学区再編答申についてであります。市立小・中学校学区再編等検討委員会では、平成19年7月に教育委員会より、一つとして小・中学校の規模・配置の適正化に係る基本方針について。そして二つとして適正規模・適正配置の具体的な方策についての2点について諮問を受けたところであります。検討委員会では学校やPTA関係者にアンケートなどを行いながら、子供たちにとって好ましい教育環境とは何か、あるいはまた保護者や地域住民の理解が再編等では不可欠であるという2点を基本的な理念に据えて検討を行い、諮問事項1については中間報告を平成20年2月20日に行いました。その後、この基本方針に基づき諮問事項の2点目であり、具体的な方策にとりうる手法と相手校について検討を行い、平成20年11月20日付で検討委員会としての答申がなされました。

以上が最終答申にいたるまでの経過であります。答申は全部で19ページであります。お手元の資料22ページから28ページに概要が記載されてあります。この概要をもとに説明を受け、質疑に移ったところであります。資料29ページの中ほどにありますようにこの最終答申をどう受け止めるかということでもあります。一つとして、教育委員会では議論の結この答申を最大限尊重すること。そして市長からも、ゴーサインをいただいていること。あるいは教育委員会では、地域の保護者と一体となって推進していくこと。その為には4月から工程表を作り、総力をあげて推進をする等々の答弁があったところであります。以上であります。

議長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。ありませんか。特にないようでございます。質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

議長 ここで暫時休憩といたします。再開は10時55分といたします。

(午前10時35分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

議長 産業建設委員長、樋口和人君の報告を求めます。

樋口産業建設委員長 それでは産業建設委員会の委員会報告を行います。

お手元に資料配付のとおりですけれども、調査事項それから期日1月の27日に委員全員の出席ということ。あと議長も出席をいただいて開催をさせていただきました。調査の内容につきましてですが、各執行部の各担当の部長、課長等の出席を求めそして現地調査を含めて事務調査を行いました。次の2ページからそれぞれについて書いてありますけれども、まず調査事項1点目です。除雪の状況についてであります。このことについては現地調査を含んでおりますけれども、大変少雪の中での現地調査ということでありました。まず市内、様子を見て歩きましたが今言いましたように少雪ということで、交通等に支障があるようなところはほとんど見られないということと、あとは駅裏線の消雪パイプによる消雪の現場を調査させていただきました。

続いて事務調査を行ったわけですけれども、市内全域ではその除雪路線の延長が534.1キロということで、このうち機械除雪が58.5パーセント。消雪パイプによる消雪が41.5パーセントという割合で行っているということでありました。また、除雪機械の配備ということにつきましては、六日町地区では19社で4つの協議会を設けて、この4つの協議会に市と契約をして除雪を進めていく。大和地域では8社で構成している一つの協議会と契約をしている。塩沢地域では15社で構成をしている一つの協議会と契約をしているということでありました。

大体昨年度が平年並みの降雪量ということですが、そうすると市内で年間といいますか、1シーズン7億円程度の除雪費がかかるというような話でありました。説明があったわけですけれども、やはり少雪といった中で業者の作業員という方々に実際に除雪には出ないわけですが、その方たちの待機料ということでこういった内容になっているかと。ここにありますように、待機料1時間あたり5,800円が支払われているということの中で、この辺はまたきちんとその作業員それぞれに行き渡るように市としても指導していきたいということでありました。また、先ほどお話ししましたように3地区ありますが、六日町地区では4つの企業体といいますか、そういうかたちになっておりますのでこの辺は今後一つにしていくというようなお話がございました。あとまあ他に質疑、答弁あるわけですがご覧いただければと思います。

また、調査事件2ですが、天地人博、伝世館についてということで、資料の方は13ページから14ページに付いております。このことについては天地人博、伝世館がこういった市内の観光ですとか商業活動について影響を与えていくのか、あるいはどういうふう結び付けていくのかという観点の中で調査を行いました。これにつきましても現地調査を含めた中で行ってあります。

説明につきましては、そこへ書いてありますが、天地人推進事務局長の方からそれぞれありました。それについていくつか質疑、答弁がありましたけれども、具体的には先ほど言い

ましたように天地人博を中心とした地域経済への具体的な波及方法はというようなことです。これについては各事業所、やる気のあるところがパンフレット等を作って周知しようとしているが、当面その部分に課題がある。こちらをいろいろと進めていきたいが、行政が一方的にやるとやはりうまくいかないのが、民間の商業者と一緒になってやっていきたいということでありました。

また、もう一つは伝世館のあり方についても、こちらにいろいろなことを後世に伝えるためにもこの「天地人」というのを大河ドラマに誘致をしてきたといいますが、放映にこぎつけた地元の方たちの努力等々もここでまたきっちりと伝えていくことが、今後の商業活動、あるいは観光にも役立っていくのであろうと。その辺を考えて欲しいというような質疑、その辺もきちんとした仕事の一つではないかということで質疑がありました。このことについては冊子等を作ってまたお知らせしたいし、ただ、伝世館の中でというのがちょっとスペース的に厳しいので、今後また検討していきたいというような答弁がございました。

続いて調査事件3番目です。市内のスキー場の年末年始の入り込み状況についてということですが、資料については15ページから18ページに記載をしてあります。まず商工観光課長からその資料に基づいて説明があったところでありまして、県内全体として入り込み客数としては、前年比103パーセントということであったということですので、昨年よりは良かったというような大まかな説明があったところでありまして。これに対しましてそこにありますように、質疑、答弁でございますけれども、前年度が雪がなかったので前年比いいということであると思うのでと。その辺をどう考えていくかということでありましたが、やはり前年よりは良いけれども、一昨年に比べると落ちているのだという中で、それぞれのスキー場がやはり良いという答えというよりは厳しいという答えが返ってくるというのが実態というような答弁がありました。

またさらに雪だけに頼った観光というのは今後厳しいだろうと。その辺をどうとらえているのかというような質問がありましたけれども、やはりグリーンツーリズムの冬版ですとかということで、スキーだけではなくて、雪を活用したいいわゆる観光ということを今後また行政、民間で一緒になって考えていきたいということで答弁がございました。

次に調査事件4番目ですが、緊急融資対策についてであります。このことについては資料の19ページ、21ページにありますし、皆さんにもそれぞれまたお知らせがあるところでございますけれども、産業振興部長、商工観光課長から説明がありました。当初、制度立ち上げについては市内の金融機関の利用という条件がありましたけれども、これではなかなか不公平といえますか利用の幅が狭まるということの中から、固定資産税等々の税金を南魚沼市に納めている、しかし、たまたま使っている金融機関が市内になかったと。市外だったというような場合については、この緊急融資対策については利用していただくということで進めているということでありまして。

利用見込みが信用保証料の補給額は約4,000万円とあるが、12月で2,000万円の補正をしているということですので。このことについて先ほどの資料、市長の施政方針にもあり

ましたが、また3月この議会でも補正で増額をしていくということでもあります。

関連しまして質疑、答弁ですけれども、こういった業種が悪いのかということで質問がありました。やはり自動車産業、そしてそれに関連した部品等々が非常に影響があるということでありました。また、税金を納めている、納めていないという滞納のあるなしの情報を庁舎全体の中のデータとして生かせないかという話でしたが、これについてはやはり個人情報でありますので、なかなか全体的に共有するということにはならないというお話でありました。

また、融資制度の応募とそれから雇い止めの方等を臨時職員として応募するという制度、あるいは対策を立てたわけですけれども、このことについて応募者が少ないということだがどういことだろうという質問がありました。やはり南魚沼市の市民に対象者を限定したことと、それから仕事をしていただく期間が3カ月という短い期間なものですから、多分応募の方々が少なかったのだろうといった答弁がございました。

続いて5番目、生産調整の状況についてということでもあります。産業振興部長、農林課長から22ページ、27ページの資料に基づいた中で説明がございました。南魚沼市に対しては21年度産米は2万2,953.17トンが配分されたということでもあります。20年度に比べると増えたわけでありまして、やはり19年度に比べると600トンほど不足している状況であるというお話がございました。

20年度より増えた131.55トンですけれども、これは別枠配分となる「新・品揃え枠」あるいは「農業者・協議会裁量枠」が増したわけですので、実質的には82トンほど一般的農家に配分できる量が実質的には減ってしまったということでありました。これも先ほど施政方針にありましたが、その後それぞれ努力した中では県間調整等々として1,524トン追加配分になったということ。先ほどの施政方針の中で報告されたとおりであります。この説明につきましてそれぞれ質疑、答弁がありました。これについては皆さんから資料を見ていただければと思っております。

6のその他ということですがここにありますように、5件のその他という項目でそれぞれ執行部より説明報告がなされたところであります。以上であります。

議長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけちょっと確認といいたいですかをさせていただきたいと思っております。調査事項の3番目、市内スキー場の年末年始の入り込み状況ということですが、これは調査事項が年末年始ということになっておりますので、年末年始のことのみ調査したのかもしませんが、調査期日が1月27日ということですので。私の感覚からすると年末年始がまあまあ。だけれどもその後が大変厳しい状況になってきたのが今冬のスキー観光だと思うのです。調査項目には正式にはないですけれども、年末年始以降のそういうスキー場の状況等、調査はできないにしても話が出たか、状況の話があったか、というところをちょっとお聞きしたいと思っております。

樋口産業建設委員長 今ほどの件でありますけれども、数字的にはやはりちょっと、何

ていいですかデータとしては間に合わないがということでしたが、やはり説明の中でそろっと27日の状況の中でも、雪というか、滑走ができないところが出ていたり地肌が出ているところがあるので、そういった声が聞かれる。やはりもっと降ってくれないかなという話程度の説明がありました。それはそれよりもしょうがないことでしたので、議論としては答えませんでした。話としては出ておりました。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって産業建設委員長に対する質疑を終わります。

議長 社会厚生委員長、牛木芳雄君の報告を求めます。

牛木社会厚生委員長 それでは社会厚生委員会の報告を申し上げます。

調査事項であります。1番の南魚沼市福祉センター「しらゆり」について。これは現地調査を行いました。2番、南魚沼市ふれ愛支援センターについて。これも現地調査を行いました。3番、特定健康診査について。4番、八色園について、5番、その他であります。

状況であります。平成21年1月29日、委員9名全員出席であります。議長からも出席をいただいております。内容であります。福祉保健部長、市民生活部長をはじめ担当課長、係長の出席を求めて事務調査、あるいは現地調査を行ったところであります。

次のページをご覧ください。1番目の南魚沼市福祉センター「しらゆり」について。資料につきましては8ページから15ページに添付をしてありますのでご覧をいただきたいと思っております。午前中に現地調査を行いました。そこで指定管理者である社会福祉協議会から説明を受けて、午後からは事務調査として福祉保健部長および福祉課長からその資料に基づいて説明があったところでございます。この施設は平成19年4月1日から21年3月31日の2年間、社会福祉法人南魚沼市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行ってまいりました。引き続き来年度から10年間同協議会に管理運営をお願いすると、こういう施設であります。

質疑応答の中でそこに記載をしてありますような質疑があったわけでありまして、最初、現地での質疑でありますけれども、今600円の入浴料を徴しているわけでありまして、600円は高すぎはしないか。400円、あるいはワンコインくらいで入浴できたらもう少し利用者が多くなるのではないかと。このような質問がありました。答えとしまして近隣の状況からみると700～800円が相場であるということでありまして、できるだけ多くの方々から使っていただきたいので一般の利用料金についてはもう一度検討してみたいと、このようなお答えがありました。

次に塩沢地区の皆さん、利用したい人がいると思うので福祉バスを回していただけないか。このような質問でありました。この施設はバスの利用者が大変多いということで、今、六日町地区が範囲になっておりますけれども、市の方でこの福祉バスの範囲を広げていただければありがたいという答えが指定管理者からありました。

また、回数券の発行をできないかということがありました。指定管理者とよく相談をして

検討してみたいと、このような答弁があったわけであります。以下ご覧をいただきたいと思
います。

3 ページであります。2 番の南魚沼市ふれ愛支援センターについてであります。資料は
後段の16 ページから20 ページに添付をしてありますのでご覧をいただきたいと思
います。午前中に補強工事中の同センターを訪れ、現地で図面やあるいは工事内容、これらの説明を
受けました。午後からは事務調査を行ったところであります。このセンターは来年度4月か
ら南魚沼市ふれ愛支援センターとして供用を開始をするわけであります。この利用団体であ
りますが、障害者相談支援センター南魚沼、消費生活相談窓口、NPO法人友の家、ほのぼ
の広場などで主に福祉関係を中心として利用されるということであります。

質疑については次ページ4 ページをご覧いただきたいと思
います。この中で玄関から入っ
たところに消費生活相談窓口があるが、消費者相談だけでなく福祉関係の相談等、相談者
のプライバシーが守られるかという質問がありました。この答えとしましては、消費生活相
談窓口はわかりやすいように玄関のところに設置をしておりますけれども、施設の中の方、
奥の方という意味ですけれども、奥の方に相談室が2カ所設けてある。障害者の相談業務、
あるいは消費者生活相談等にはこれを開けていきたいということで、当然プライバシーは守
られるというお答えでありました。

次に3 番目の特定健康診査についてであります。資料につきましては後段19 ページ20
ページをご覧いただきたいと思
います。担当部課長からこの資料に基づいて説明がありまし
た。皆さまご承知のように18年度に大幅な医療制度改革があつて、今年度20年4月から
特にメタボリックシンドローム、これに着目をした特定健康診査が行われているわけであり
ます。この受診結果に基づいて一定の基準に該当するものについては特定保健指導が行われ
る。こういうことであります。

次のような質問があったわけでありますが、次の5 ページをご覧いただきたいと思
います。市が運営している国保加入の方々の受診率は45.7パーセントである。予定をしておいた受
診率より2.3パーセントほど下回ったということであります。これについてペナルティはあ
るのか、あるいはペナルティに該当するのかという質問でありましたが、今は助走期間であ
りますけれども、平成24年度に65パーセントを下回ると他には要件はありますけれども、
今の額で7,000万円くらいになると。いわゆるペナルティであります。したがって7,
000万円くらい余計にお金を払わなくてはならない。あるいは7,000万円少なくなるの
か。少なくなって済むのかということの答弁でありました。

次に4番、八色園についてであります。資料21 ページから28 ページに添付をしてあり
ますのでご覧ください。八色園の施設長さんからおいでいただいて説明をいただきました。
今回は中の数字的なことではなくて、実際現場で携わっている皆さんの生の声をお聞きした
いということで、特にお願いをしてお忙しい施設長さんからおいでいただきました。

その説明の中で、この特養ホームは昭和51年12月に開設をされて平成15年11月1
日に改築 移転されたものであります。定員は100名。ユニット型の完全個室制であり

ます。県内でいち早くこのユニット制あるいは個室制を取り入れて、本人のプライバシーを守ってお互いがよく分かり合えるような小規模ユニットケアを基本とするところであり、デイサービスも併設をしている施設であります。

このような説明があったわけでありまして、ちょっと資料の22ページ、23ページをご覧いただきたいと思いますが。現在は3市2町で構成をされているわけでありまして、職員数一番下の欄であります。正職員53名、臨時・パート75名ということでありまして、次の23ページをご覧ください。そこに市町村別の入所状況が記載をされております。定員100人です。旧合併前の市町村ごとにその定員を割り振ってあるようでありまして、当南魚沼市は何人でしょうか。87名でしょうか。湯沢町を加えて87名の入所があるわけでありまして。

それでいくつか質問があったわけでありまして、6ページの下段をご覧ください。こういう質問がありました。八色園でショートステイやデイサービスを受けた方々が、介護度が上がってそのまま八色園に入所できるかというような質問でありました。それについてはこれは全くないということでありました。亡くなることでベッドが一つ空くわけでありまして。亡くなって退所するということですね。ベッドが一つ空くわけですから、この空いた出身市町村から入れるのが原則だということでありました。

2カ月にいっぺん入所調整会議、これは例えば市とかケアマネさんとか第三者とかいろいろな方々が入っている会議であります。これで限りなく点数に置き換えてその点数の高い方から順位を選んで決めている。その上位の方々から入所をいただいているわけですが、中にはやはり緊急性、ただ点数が低くても緊急性ということがありますから、その緊急性等を加味した中で先ほど申し上げましたように欠員の市町村から入れていると、こういうことでもあります。

それから5番目にその他としてそれぞれの報告がありました。以上であります。

議長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

特にありませんか。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

議長 以上で所掌(所管)事務に関する調査の報告を終わります。

議長 お諮りいたします。本会期中の特別会計の当初予算、議案及び請願を除く付議事件は会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由説明は予算および人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本会期中の特別会計の当初予算議案および請願を除く付議事

件は委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由説明は予算および人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

議長 日程第7、平成21年請願第1号 金融危機に端を発する大量解雇・雇い止めから雇用と暮らしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書提出を求める請願、日程第8、平成21年請願第2号 平成21年度税制「改正」関連法案において、消費税の税率引き上げをおこなわないことをもとめる請願、および日程第9、平成21年請願第3号 アフリカ・ソマリア沖への自衛艦派遣に反対する請願の以上3件を一括議題といたします。

請願第1号、請願第2号および請願第3号を総務文教委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

議長 日程第10、発議第1号 南魚沼市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

角谷英一君 発議第1号の提案理由を申し上げます。本提案はこの3月定例会の一般質問より一問一答方式での質問を認めることと、これに伴う改正であります。これまで第64条の準用規定により一般質問も緊急質問も質問の回数は第56条の質疑の回数と同じ3回とされてきました。今回緊急質問は従来のみとし、一般質問だけ質問回数の制限をなくすためにそれぞれの該当条項に準用規定を新たに追加し、不要となった第64条を削除表記としたものであります。また附則につきましては本改正の施行を3月9日からとするものです。以上よろしくご審議のうえ全員の賛成をお願いしたいと思います。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。発議第1号 南魚沼市議会会議規則の一部改正については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第11、第1号議案 平成20年度南魚沼市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第1号議案 平成20年度南魚沼市一般会計補正予算(第5号)について

提案理由を申し上げます。本補正予算につきましては、国が経済・雇用情勢の対応として編成した平成20年度2次補正にともなう補正、市単独の景気対策および通常の事業の執行にともなう必要最小限の過不足額の補正によって編成をいたしました。まず国の2次補正の関係であります。国から交付されます定額給付金、給付事業費、補助金が事務費分2,966万円を含め10億806万円。地域活性化・生活対策臨時交付金が4億2,913万円。子育て応援特別手当交付金が事務取扱分176万円を含め3,431万円。平成21年度事業の前倒しによる大和中学校地震補強事業交付金が1億6,418万円となっているところであります。

地域活性化生活対策臨時交付金につきましては限度額の3割にあたる1億2,873万円を新設する地域活性化生活対策基金に積み立て、平成21年度の中小小規模企業の信用保証料補助等の財源とするとともに、前倒し実施をする大和中学校の耐震補強事業の補助裏、その他の小・中学校の耐震補強工事、これは診断と実施設計業務であります。それから地域コミュニティ活性化事業および市道改良工事費等の財源といたしました。

また、国の2次補正を受けて県が創設した基金から緊急雇用創出事業臨時特例交付金補助金1,010万円が出るわけであります。これにつきましては31名の臨時職員の雇用を計画しております。市単独分といたしまして5月初旬の発売を予定といたします2割のプレミアム付き商品券事業補助金に5,000万円を計上いたしました。約2億5,000万円から2億7,000万円くらいの発売額になると思っております。

通常分につきましては法人市民税法人割を5,000万円減額するとともに、事業の確定見込み等にともなう過不足額を計上いたしました。なお、機械除雪費の不用見込み額3,000万円につきましては少雪対策として、道路等の修繕工事費に増額計上させていただいたところであります。

また、東京都江戸川区在住の松田政博・直美ご夫妻および同氏の経営しております株式会社松田モデル従業員の皆さま方から総額1,560万円のふるさと納税寄付金をいただきました。本当に遠くにあつてふるさとを思っていたかく気持ちに、あらためて感謝と御礼を申し上げますとともに、有効に活用すべく奨学金貸与基金に積み立てたところであります。

あわせまして職員個々、あるいは職員組合の方で不況対策の財源の一部として役立てていただきたいということで、300万円余の寄付がございました。この趣旨に沿って不況対策等にそれぞれ使用させていただきたいと思っております。

以上歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億5,921万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ310億407万円としたいものであります。詳細につきましては総務部長に説明させますのでよろしくご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

総務部長　それでは14ページ、事項別明細から説明をさせていただきたいと思います。まず1款の市税でございます。市民税につきましては法人市民税でございますが、今まで1月分までの申告の状況に基づきまして決算見込みを立てたところでございます。そんな中でや

はり既決予算から5,000万円ほど不足するだろうということで減額をさせていただくものでございます。

6款の地方消費税交付金でございます。地方譲与税につきましては3月が交付時期になっております関係で他のところはまだ確定しておりませんが、この地方消費税だけは確定の通知がございましたので、ここに計上をさせていただきました。2,793万1,000円ほどの減額でございます。

12款の使用料および手数料の使用料でございます。決算見込み、事業の確定見込みを立てまして、清掃使用料につきましては汚泥の減ということで200万円を減額させていただくものでございます。2項の手数料、これも確定見込みでございまして、居宅介護予防支援事業につきましては件数の減ということで833万円減。その下の清掃関係でございますが、し尿の汲み取り料の減1,100万円。可燃ごみの量の減1,500万円。不燃ごみの処理料減200万円ということで計上させていただきました。

16ページをお願いいたします。13款国庫支出金、国庫負担金でございます。民生費国庫負担金でございますが、それぞれ決算見込み、確定見込みによりましての減でございます。いずれも入園、保育園関係では入園の児童の減等が主なものでございます。2項の国庫補助金でございます。総務費関係の補助金で14億3,500万円ということで、ただいま市長が説明をいたしました、定額給付金事業の補助金。補助金分で9億7,800万円。事務費で2,966万2,000円というかたちでございます。それから地域活性化・生活、これも説明がありました。4億2,913万1,000円ということで、それぞれ大和中、大崎小、藪神小等の学校の耐震補強工事ということで、この額は国がそれぞれ示した額でございます。

その下の民生費関係で社会福祉でございますが、3,376万円の補正でございますが、これも国の方の2次補正関係で子育て応援特別手当交付金ということで、これも皆さんニュース等で聞いていると思いますが、就学前の3年間の第2子について3万6,000円を交付するというようなことで3,200万円ほど計上しました。その下が事務費でございます。

その下の道路橋梁関係の補助金、これは事業の確定見込みで減額をさせていただきました。それから教育費関係で大和中学校地震補強関係で、これは国の2次補正も関連しますが、補助金もここに2分の1の補助金も入ってくるというかたちで1億6,400万円を計上させていただきました。

14款の県の支出金でございます。これにつきましても民生、衛生関係それぞれ確定見込みで保育所関係は入園児の減というかたちでございます。

18ページをお願いいたします。2項の県補助金でございますが、それぞれ事業の確定見込みで計上をさせていただいたところでございます。4目の農林水産業の補助金ということで、1節の下から2行目、農山漁村活性化プロジェクトということで730万円これが県の方からの補助金をいただくということであります。その下の民有林関係も同じ追加の補助でございます。

下の7目の労働費県補助金、これもお話がありました。新潟県緊急雇用創出事業の臨時

交付金ということで1,000万円を計上させていただきました。

20ページの15款、それぞれ基金の利子が発生をしておりますのでそれを計上させていただきました。それから2項の財産売却収入、当初計画していた売払いの土地が計画よりも売れなかったというようなことで精算ということで減額をさせていただくものでございます。

16款 寄付金でございます。一般寄付金といたしまして363万円。それからふるさと納税基金、これもお話がありましたとおり松田様他従業員の方々から1,560万円。これは3行で書いてございますが、足すと1,560万円ということであります。

めくってもらいまして、22ページの19款でございます。雑入で総務ということで、これについては新潟県に派遣している人件費分、一人分392万円。それから六日町総合福祉センター建設事業の示談金ということで旧福祉センターの示談金、総額で1,700万円でございますが、20年度分1,030万円を計上させていただきました。

次めくっていただきまして24ページは市債でございます。いずれも事業確定見込みで市債の発行をするものでございます。

次、歳出でございまして26ページでございます。2款の総務費でございます。節の方で説明させていただきたいと思えます。広報公聴の需用費、印刷製本で180万円減額してございますが、これは印刷関係を総務の方で集中管理しているものでございまして、額的には精算額は多くなったわけでございますが、集中管理の関係でございます。

以下、事業の確定、確定見込みでございまして、財産管理費の6目の基金費1億5,500万円の中の地域活性化・生活対策の3割を基金を設けて21年度の事業に充てなさいという、これも約束でございます。1億2,873万9,000円。これは後ほどまた基金条例の提案もしているところでございます。

それから企画関係の地域コミュニティ活性化事業、これは21年度の4月から事業をやるわけでございますが、これも国の2次補正の分の事業を取り入れて前倒しするというところで、拠点の支援交付金2,100万円。活性化支援事業交付金ということで、今までよりも交付金については200万円から250万円1地区増というかたちの中であわせて2,920万円というかたちで計上させていただきました。

それから一番下の10目の定額給付金事業、これは歳入でもございました、定額給付金事業費ということでございます。今日、法案がとおるといような今のニュースですが、まだ私の方では確認をしてございません。

次めくっていただきまして、28ページの4項選挙費。これについてはそれぞれ選挙が確定をしたということで、次のページ30ページの知事選、市長選それぞれ確定をしたものでございます。30ページの市長選につきましては、時間外手当ということで690万円ほど減になってございますが、今まで各大和、六日町、塩沢と従事者の人数が今までそれぞれの町の特徴があってそれぞれにしていたのですが、ここで1本にそろえさせていただいたということで、ある程度人数が減ったというかたちの中でこういう決算になってございます。

それから3款民生費関係でございます。それぞれ事業の確定見込みでそれぞれ計上させて

いただきました。

32ページも同じく事業の確定、確定見込みというかたちの中で、個々には申し上げませんが計上させていただきました。

2項の児童福祉費につきましてもそれぞれの対象児童等の減というようなことで、確定、確定見込みというかたちの中で計上させていただきました。

34ページの保育園関係も歳入でも出てまいりましたが、入園児の減というようなことであります。5目の子育て応援手当、これも歳入でも出てまいりました2次補正関係でございまして、3,431万円ということで計上させていただきました。

3項の生活保護費1,498万1,000円というようなことであります。

次めくっていただきまして、36ページにつきましても、保健衛生費も確定見込みで計上をさせていただきました。

3項の清掃費。これも歳入の手数料で説明を申し上げましたが、量の減ということで歳出も連動して減になるものでございます。38ページの丸でございますが、可燃ごみ処理施設整備事業ということで480万円の追加でございます。施設の発電設備の修繕工事ということで計上をさせていただきました。

5款労働費でございまして、5目の雇用創出事業ということで、歳入でも県の補助金が入るという説明をさせていただきましたが、同額が計上させていただいています。

40ページをお願いいたします。事業の確定、確定見込みで計上させていただきました。4目の農地費の中で、歳入でも出てまいりましたが農山漁村活性化プロジェクトということで730万円を計上させていただきました。

次42ページをお願いいたします。7款商工費の1項商工費でございます。丸の上の中小企業関係でございまして、信用保証料の補助金ということで4,600万円計上をさせてもらいました。全体では見込みとして、予算としては6,600万円の予算になるものでございます。

それからその下の商工業振興でございます。プレミアム付き商品券事業ということで5,000万円を計上させていただきました。8款の2項道路橋りょう費でございます。3目の道路橋りょう除雪関係でございますが、少雪の関係で3,000万円委託料を減額いたしました。その少雪対策ということでその上の2目の道路橋梁維持事業で2,200万円の追加。それから3目の下の融雪施設ということで1,000万円を追加して消雪対策というかたちで計上いたしました。それから4目の道路新設改良。これは補助事業関係で5,000万円。これも2次補正の関係で5,000万円計上させていただきました。

44ページでございます。それぞれ事業の確定、確定見込みというかたちで計上させていただきましたが、地方道路交付金事業については採択路線が減になったと。確定が減、路線が減になったということ。あと5項の住宅費関係は申し込み件数が減と。ゼロというところも宅地内消雪整備というのはゼロでございましたが、ほとんど申し込み者が少なかったということでございます。

46ページの9款消防費でございます。消防費の部分で消防車両、これは事業の確定見込みでございます。防災対策事業費とその下の丸の洪水ハザードマップ、これも国の2次補正を使う事業でございます。防災対策事業については県が災害対策本部、センターを設置してリアルタイムでインターネット等でその情報がもらえるというかたちの中の事業を取り組む。県がやるわけですからこれに取り組みなければならないということで、2次補正の財源を使ってやるということ。ハザードマップにつきましては水無川の黒土地区が、県の方で水無川のハザードを作りましたので、これを作成して印刷をかけるというものでございます。

10款の教育関係でございます。丸の2段目の教育奨学金事業費。これが寄付金で運用基金の利子に出たものをここに積むということで、基金に繰出金ということですが、基金の方に入れるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

次に48ページでございます。2項の小学校費ということで、小学校耐震補強事業費ということで、4,268万3,000円を計上いたしました。これも国の2次補正の財源を使うということで大崎小、藪神小他の耐震診断関係でございます。

3項の中学校費の中学校耐震補強事業費、これも国の2次補正を財源とするものでございまして、大和中学校耐震補強工事3億800万円ほどを計上させていただきました。その上の耐震(2次)、大和中学の上の耐震というかたち、これは六中の耐震業務をするものでございます。

50ページでございます。これについては5項社会教育費、6項保健体育費、それぞれ決算、決算見込みでございます。ただ、学校給食の賄い材料費についてはコシヒカリの差額等の減に基づいて自校で200万円、センターで500万円という減額をさせていただきました。

52ページ、最後でございます。14款の予備費といたしまして収支の調整をさせていただいて1,459万2,000円でございます。

それからもう1点だけお願いをしたいと思います、7ページ。先ほど私の方で国の2次補正等というようなことでお話を申し上げましたが、ほとんど全部とは申しませんが、ほとんどがその予算をして3月の予算でございますので仕事が終わらないということで、繰越明許費ということで計上をさせていただいたところでございます。よろしく申し上げます。

議長　ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。
(午前11時55分)

議長　休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後1時10分)

議長　第1号議案の平成20年度南魚沼市一般会計補正予算(第5号)の質疑を行います。

阿部久夫君　2点お聞きいたします。まず最初に定額給付金。35ページですね、定額給付金が提示されております。そうした中で今一番話題になっている定額給付金ですが、よその自治体ではもう既に申請の受付がやられているふうなところもありますけれども、南魚

沼市は年内に定額給付金はもしすれば申請はなるのですか。そこら辺をちょっと1点聞かせていただきたいと思います。

もう1点49ページでございますけれども、大和中学の耐震補強工事でございます。これ3億800万円からのもってございますけれども、今まで耐震補強の工事になりますとそれほどかかった学校はないのですが、どうしてこれだけの金がかかるのかなとちょっと疑問がありますので、その2点をひとつお願いいたしますが。

総務部長 27ページの定額給付金の件でございます。先ほどインターネットをちょっと見てみましたら参議院がその法案関係を否決、2次予算の法案否決というようなのが出ていました。これを今度は衆議院に持ちかえって3分の2の可決というかたちになるかと思っています。可決になるということで今、作業を進めております。

今の予定といたしましては、3月の19日に申請書を送付して、3日間の連休がありますので、23日から受付を開始するというようなことで準備はしているところでございます。いずれにしても今後いろいろな情勢によっては変わってくるかと思っております。順調にいったら、そういうかたちの中で順調にいった場合は第1回の支給は4月順調にいったらですよ、4月末かなということで今いるところです。以上です。

学校教育課長 それでは大和中学校耐震補強工事の工事費についてご説明します。例をとって比較で説明したいのですが、今年度やった塩沢の中学校の工事費が3,000万円弱でした。今回計上している大和中学校については3億円ということで、10倍程度の工事費になっております。この件について説明したいと思いますが、大和中の建設年度が44年、塩沢中の建設年度が48年という建設年度の違いがまず1点あるのと、診断をした結果IS値という耐震の必要性を示す数値が大和中が0.26、塩沢中が0.47ということで、やはり大和中の数値が低かった。というもとにさらに診断をしてみますと、大和中はすべて全棟耐震補強が必要だという診断になっております。塩沢中については6棟に分かれていますのですが、そのうちの4棟については必要性がないということで、2棟だけの耐震の必要性が出ました。それを詳細に言いますと、柱と柱に鉄骨でプレスを組むわけですが、塩沢中の場合はそれが3カ所だったのですが、今回の大和中の場合は50カ所ということで補強の箇所数が多いということが原因でございます。ということで比較して説明させていただきました。以上です。

阿部久夫君 学校の大和中でいいですけども、全棟ということであります。その当時44年ですね、大分経っているわけでありましてから、その当時のやぶかさかないかなと思うのですが、まだまだこれから耐震工事は22年を最終めどにやるわけですけども、今後このようにお金のかかるような学校がまだ見受けられるのですか。この点について。

先ほどの定額給付金ですが、これは4月のきちんといけば末になんとかないと。南魚沼市でも大体ほとんどの市民の方にはみんな行き渡るというようなふうに。中には何パーセントか住所がわからないとか、そういう方というのはいるのかいないのか。その点について1点お願いします。

学校教育課長 お答えします。南魚沼市全域で対象になっていたのが小学校9校、中学校2校でした。そのうちあと残っていますのが来年度やる中之島小学校と大巻小学校。それから最終年度22年度にやるのが塩沢小学校、五日町小学校、藪神小学校、大崎小学校の4校です。この中でやはり一番大きな塩沢小学校については、お金はかかるという想定になっておりますが、この件については判定会という厳しい判定がなされますもので、それに沿って粛々とやっていくということと、今回のように満額補助ということで早めに22年には終わらせたいというふうに思っております。以上です。

総務部長 定額給付金の関係でございますが、ご存知のように定額給付金の対象者は住民基本台帳に登録されている方ということですので、ほとんどが支給される。ただ2月1日の基準日に移動して届の関係がちょっとぶれる人がいると思いますが、その人がちょっと処理がかかる。

それと順調にいつて4月というようなお話をさせてもらいましたが、1カ月に口座振込みできる銀行から振り込んでもらうわけですが件数が大体5,000件。1カ月で5,000件ですので、2万件大体あるというふうに考えると数カ月やはり支給はかかるというふうに。第1回の分が4月末。だから毎月ずつ払っていくというようになります。期間としては国の方で示している期間は6カ月であります。

山田 勝君 2点お伺いします。35ページ、子育て応援特別手当。こちらの支給対象は拾い上げができていますのでしょうか。それが1点と、ページが49ページで小学校管理一般経費の中の各学校繕工事費。これについては、私どもの藪神小学校のトイレを改修してただけという話を伺いました。その部分の、藪神小学校は全て和式のトイレしかありませんでした。ある、今年1年生に入る保護者の方から、和式のトイレではできないと。そういうことで学校教育課に相談しましたところ、工事をなんとかしようではないかというそういういい話をいただきました。本当にありがたいのですが、考えますと今、家庭の中に和式というのは全然ないのですね。それで建築年の古い小学校は和式しかない学校がまだいくらかあると思うのです。もう1点ありましたのが、学校の若い先生で妊娠された方が和式はきついという話も伺いましたので、ぜひこれは順次改修で洋式を入れていくべきだと思います。今後の方向を伺いたいと思います。

福祉保健部長 35ページの子育て応援特別手当ですけれども、3,254万4,000円の予算ですが、これを3万6,000円で割り崩しますと904人になります。この904人という数字につきましては厚生労働省の方から提示をされた数字であります。これは実際市の方でもってこれから精査をかけますけれども、大体850から900と、そういうふうに見込んでいます。

学校教育課長 それでは用便器のトイレの現状についてまず報告してからいきたいと思っております。今26校全部の洋便器の数は昨年のデータなのですが、234個ありまして、1校あたり平均して約9個、9カ所という洋便器になっております。ただご指摘の藪神小学校については体育館に1カ所あるだけで、校舎の方にはございません。

それで今まで洋便器の考え方については、支援の必要な生徒のいる場合だとかということに考えていたのですが、今ほどの生活様式が変わって家で洋便器しかないからという話は最近出てきた話なんです。ということで、その辺についても対応していかなくてはならないのかなというふうには今、検討中です。

ただ藪神小学校以外で非常に少ないというのが五十沢の二つの小学校であって、これは一応統合が間もないということであまり投資をしない中で経過したいなと思っています。他の学校についてはそう困るほどではなく付いておりますもので、このデータの中から少ない部分については学校と協議しながら前向きに設置していきたいというふうに思っております。以上です。

山田 勝君 トイレの件につきましては了解いたしました。

それで子育て応援特別手当の件であります。これは市民感情としてお伝えしておきたいと思います。これが平成20年度限りの手当でありまして、国の国庫補助金として出されるわけではありますが、生活対策として現下の厳しい財政状況に鑑みという平成20年度限りのものであります。3万6,000円。その交付要件としてその他の欄に、所得を基準とする支給の際についてはこれを設けないことを基本とする、ということは所得は考えない。そうしますとこの前段にあります現下の厳しい財政状況に鑑みという、各家庭の厳しい状況ですね。そうしますと平成20年度、今回の不況なりこの経済影響を受けない公務員の方にもこれは支給されると判断されます。微々たるものではありませんが、市民感情としてそういう現下の厳しい財政状況に当たらない方にも支給される。この辺についてどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

福祉保健部長 議員おっしゃるようにこの交付金につきましては市町村、特別区を含んだのが実施主体と、そういうことで趣旨につきましては議員おっしゃったように教育期、小学校の就学前の3年間ですけれどもこの第2子以降の子に対して。これにつきましては子育て家庭に対する生活安心の確保を図るべくと、そういうことが謳われております。

したがって今の、我々の与えられたといいますかこれを粛々と処理していく中では、これにつきましては所得制限がありません。公務員であろうが公務員でなからうがそれは一律にこの要件に当てはまった家庭であれば支給されると、そういうことでありますので。

また一つ付け加えますと、これは市町村、区からの贈与とそういう扱いになります。贈与。したがって贈与税の対象にもなると、そういう中身であります。ただし、これを含めまして合算して50万円以内であれば基礎控除が、控除がなるとそういうことでありますので。

この趣旨につきましては私どもの立場でどうこう言える立場ではありませんので、私どもは国が示されました今回の手当につきましては平成20年限りの特別措置と、そういうことでありますので事務処理にあたりましては粛々とそれをやっていくと。そういう立場であると思っています。

腰越 晃君 3項目ほどお願いをいたします。27ページ、基金費で南魚沼市地域活性化・生活対策基金積立金1億2,800万円とのもっているのですが、条例改正を提案するとい

うことなのですけれども、説明の中でやはり条例改正はこれは後から出てくるので、内容についてはこうだという説明をされて然るべきではなかったかと思うのですが。内容について若干説明をお願いしたい。条例案の中には第1条で設置等、目的等書かれておるのですけれども、具体的にイメージするものがないので、具体的にどういうふうにするのかということがありましたら、ご説明を中に加えていただければありがたいと思います。

それから市長の所信表明にあったかと思うのですが、43ページ商工業振興補助事業としてプレミアム付き商品券事業補助金5,000万円ということでのっておりますけれども、この事業内容について全く私はわからないのでありまして、あとで各担当課に聞きに来いということになると、議員30人が行くかもしれませんのでここできちんと説明をお願いしたい。

それから除雪費用が非常に少雪でかからなかったと。市内で除雪に係る業者は非常に悲鳴をあげている状況であったのではないかなというように推察するところなのですが、そういうところで急きょ道路関係の事業等を出したと。これは非常に評価できる内容であると私は思っておりますけれども、43ページ道路新設改良事業費(市単独)これに当てはまるのかなと思いますが、若干内容等についてこういうことをやるのだという、そういう説明をいただければありがたいのですが。以上3項目お願いいたします。

総務部長 基金の関係でございます。ちょっと説明したのですが、足らなかったのでしょうか、もう1回説明させていただきますが。この基金は地域活性化・生活対策という交付金を4億2,900万円ほどいただく。歳入のところに出てまいりました。その3割を基金造成をなさいと、こういうルールになってございます。そしてその基金については1年間でなくなりますよと、なくしなさいというものでございます。それが条例の改正ではなくて基金条例の設置でございます。

それと内容につきましては、現在考えているのは中小企業の信用保証。20年度も6,600万円の信用保証の補助を出したのですが、21年も今6,600万円の補助を出そうというものをまず1点です。それと妊産婦の医療費助成、5回を14回ということでそれも助成をしていこうということ。それと特別学級の介助員の雇用にも充当していこうというようなことで基金の内容はそうっております。ただ、条例の中にこういうもの、こういうものというのは入ってございません。以上であります。

産業振興部長 それではプレミアム商品券の方の制度設計の概要。まだこれは商工会さん、3商工会と共同事業でやる予定でございますので、商工会さんの方との話しの中では発行については一応合意済みでございますが、資金造成を今お願いしているわけです。市の方の補正では5,000万円でございますが、商工会さんの方、3商工会で1,000万円程度は逆に言えば1,000万円を用意してくださいと、こういうお願いをしております。その部分がまだ、3月の初めにそれぞれの役員会があるそうでございまして、その結果確定をするということでございますので、あくまでも今現在の案だということでひとつお聞きいただきたいと思います。

該当としましては商品券の命名でございますが、ただプレミアム商品券ということではな

くて、せっかくの機会でございますので例えばですが、愛、天地人放映記念南魚沼プレミアム商品券というようなもの等。これに勝るものがあればまたそちらに変更可能でございますが、そういうような名前を今のところ考えてございます。それから発行金額でございますが、先ほどの商工会さんの1,000万円と市の方の5,000万円で6,000万円でございます。ただ、これをそっくり使いますと事務費が出てきません。事務費というのは印刷製本であるとか、それからそれを周知するチラシを入れるとかというもの等々がございまして、今のところ事務費を600万円以内くらいに収めたいなと思っています。そうすると原資が5,400万円でございますので、最大で2億7,000万円くらいの券が発行できるのかなというような今の予定でございます。

それから販売期間でございますが、これにもちょっと工夫を凝らしてございます。まず1回目の販売と2回目の販売をやるわけですが、1回目の販売は、定額給付金の案内を差し上げるわけですが、そのときに1世帯に1個だけ、ちょっと印刷のところに隙間がございましたのでそこにこの商品券の引換券を入れまして。だから一応今のところ1万9,000個ほどございますので、1戸1枚買っていただければ、1セット買っていただければ1万9,000枚は出るというようなことをまず1回目の発売にしようと思っています。

それから2回目が、中にはいらぬよという方々がございまして、それと残りの余った分をして、これは優先というか早い者勝ちでさせていただこうかなと。ただ、一人あたりは2セット程度でどうだろうかという案でございます。それから使用期間でございますが、これも定額給付金との絡みがございますので、今の予定では5月1日の発売を考えまして、一応6カ月間の予定を考えております。それからプレミアム率は20パーセントを想定してございますので、単純に1万円であれば1万2,000円の買い物ができるというようなことでございます。

それから販売方式でございますが、ここもちょっと関東の方のところから知恵をお借りしたわけですが、1枚というか1セットのかたちではなくて、2セットを一緒にしてしまおうというようなことで今考えているのは、共通券を例えばですが500円の券にしますと共通券が12枚で6,000円になるわけですが、これを5,000円で販売する格好になります。これと専用券というものを作りたいというふうに考えます。そうしますと、共通券は大型店でも結構ですし、個人商店でも結構だと。大型店の決まりは大型店法の中にございまして、売り場面積が1,000平米以上のところにはこの専用券は使えませんということになりますので、今まで商品券を発行しますとみんな大型店に行って個人商店には来ないのではないかという、この歯止めをかけてございます。だから大型店が精一杯頑張っても50、逆に言えば商店街の皆さん方が頑張っていただければそこから抜くことができるという、こういうような考え方でございまして、一応そんなことを考えてございます。

それから加盟店の資格でございますが、本来であれば商工会の会員というようなことになろうかと思いますが、今回は手挙げ方式で参加をしていただくと。だから商工会員でなくてもこれには参加できるというようなかたちをとりたいというふうに考えています。ただし、

今のところ登録料になるのか、換金率で若干負担をしていただくのか。これがまだ商工会さんの方で詰まっていますので、ただでは参加できないと。それなりの参加料が必要だというこれを事務費の方にも一部充当をしたいというふうに考えておりますので、そんな状況でございます。あとはよろしいでしょうか。まだ若干細々したのがございますが、とりあえず主要な部分の概略だけを説明させていただきました。以上です。

建設部長 23ページ、機械除雪の関係と景気対策の話でございます。今現在の除雪費の関係でございますけれども、今日現在、これからあと春先まで降らないというふうに仮定いたしますと、待機料を見込んで3億6,000万円相当で終わるだろうというふうに見ております。

今回の補正の中でその除雪費が余るだろうということで3,000万円委託費を削ったわけでございますが、先ほど説明ございましたようにその3,000万円の使い道につきましては道路橋りょうの修繕工事費の方に2,000万円。それから融雪施設の修繕工事費の方に1,000万円というふうに振り向けたところでございます。これはやる個所がいっぱいございますので早急に。これは繰越がございませんので年度内に消化をしたいということに考えているところでございます。

市単独の方の5,000万円相当でございますが、こちらの方も景気対策の一環でもあるのですが、これは国の2次補正を受けての5,000万円でございます。通常やっている市道改良の前倒しと申しますか、ということですが、ここではこの5,000万円は全部繰り越してございますので、繰越明許費の方に計上されてございますのでよろしくお願いいたします。

笹木信治君 2点ほどお願いします。35ページの生活保護費です。これは1,400万円ほど追加ですので、追加は追加でいいのですが、この金融不況の中で派遣切りや何かが進んでいて、困窮状態に入っている人が多くなっているということで、どこでもこの生活保護の申請が多くなっているわけでございます。南魚沼市では昨年暮れから現在にかけて申請の状況、それから申請されてそれが認められた状況というようなものがわかりましたら、件数でお答え願いたいと思います。

それから先ほども同僚議員からありました定額給付金ですけれども、これは再議決経て、もう成立の見込みですが、世論的にはこれは究極のばら撒きというようなことで反対意見もあってしたわけですが、これが成立すると。成立したとなれば給付を待っている人もあると思うのですが、この受け取る、受け取らないといういろいろ議論がありました。麻生首相もさもしい発言は撤回するというようなことがあって、もらうということだそうですが、井口市長はこのことについてどうでしょうか。どういうお考えかひとつお聞かせ願いたいと思います。以上2点についてお願いします。

市長 私は計算しますと子供が2人いますからこれで4万円。それから65歳以上が2人いますのでこれで4万円。8万円。その他に大人が4人いますので7万円いりませんか。15万円ちょっとくらいになります。ありがたく受け取らせていただいて消費にあ

てたいと思います。できれば上に足して、商品券はそう買えないようでありますので商品券は別にいたしまして、何らかのかたちで地元で消費をさせていただこうと思っておりますのでよろしく願いいたします。

福祉保健部長 35ページの生活保護費1,498万1,000円の増額をお願いしておりますけれども、この中身につきましては医療費の扶助であります。生活保護につきましては8項目の扶助項目があります。一番この全体の中で多いのが医療扶助と、そういうことになっておりますので、この14981につきましては医療費扶助。そういうふうでご理解をお願いします。件数につきましては福祉課長の方からお答えを申し上げます。

福祉課長 昨年の年末から急きょ経済状況が悪化したというようなことを受けて、相談件数も増えております。ただ、おかげさまでうちの方は派遣止めとかというそれが理由で直接申請等に至ったケースはございません。従来からのやはり就業がなかなかできないというふうなことで生活苦を訴えて、というふうなのが結構多い状況でございます。

それで20年度の12月末ですけれども、相談件数が69件ございました。これを月平均に9カ月で割りますと7.7件になるのですが、19年度は6.3件でしたので1.4件増えています。これが特にやはり10月以降の年末に件数が多くなったのが平均すると1.4件の増になっているというふうに考えております。

これも12月末の状況ですが、20年度の9カ月の間で新規に保護決定に至ったのが12世帯13人でございます。ですので件数自体はそんなに大きく増えてはいないと思いますが、相談件数はかなり多くなっています。ただ、生活保護の趣旨というか制度の内容がよく理解されていなくて、多少収入が減ったからというふうなことで相談に来られる方が増えているなというふうな実感があります。以上です。

笹木信治君 69件申請があって12世帯がということですが、これは南魚沼市の場合にはちょっと県下でも特異な状況なのですね。市部ではもちろんこの南魚沼市は生活保護率というのは一番低いわけです。県下の平均より低いですから。大体どこの市も保護率が3.56あたりなのですが、多いところは5というようなところもあります。我が南魚沼市では1.56くらいなのです。とても少ないわけですが、これは私は、南魚沼市が特別富裕層が多いというわけでもないと思うのですけれども、なぜ他市に比べて低いか。市町村を入れても確か県下でも一番下と、生活保護率が低いということになると思うのです。現下の情勢の中では、やはりこれがひとつの重要なセフティネットになっていますから、貧困層は。ここでまさに命を支えるというところでありますので、これは生活保護率が低いというのは私は自慢にならないと思うのです。富裕層が多い少ないということはどうかわかりませんが、私はこれは自慢にならないと思うので、ぜひ、ひとつ。それは基準がこうなっているからということでございましょうけれども、やはり現下のこういう情勢の中ではそこは勘案しながらやはり他市町村並みくらいの、認定していくという考え方はあっていいと思うのです。そこら辺はどうなのでしょう。特別にやはりお考えがあってこういう数字が出るのでしょうか。それともこの南魚沼市の特殊なそういう状況があるのか。その辺をどのようにお考えか。

福祉保健部長 議員、保護率が低いのは自慢にならないとそうおっしゃっていますけれども、私どもは逆にこのように保護率が低いのはむしろ自慢になると、こういうふうな見解の相違がございます。確かに南魚沼市は県下でけつの方から2番目です。1番が田上でしたか、2番目が南魚沼市と。そういうことで我々が担当の方で申請が上がってきたのを何ていいますか、無理に理屈をつけてそれを門前払いしているとかそういうことではございません。相談に来た方につきましては懇切丁寧に生活保護の流れといたしますか、プロセスも含めましていろいろの説明を申し上げます。

それにつきましては一旦受理をしますと、職権でいろいろな細かい調査にも入ります。金融機関等にも入りますし、あとは手持ちの財産等の調査にも入ります。そういうことで先ほど課長が申し上げたように、今までの生活が苦しくなるとにかく生活保護の制度があるというのを人から聞いたからどういうものだろうと。そういうことで我々のところに説明をしてくれと、そういう相談件数が増えています。

それでその相談件数の中でももちろん該当になれば、私どもがそれにへ理屈をつけて難癖をつけて追い返すというようなことはしていませんので、その結果のこの保護率の低くさということは私どもはむしろ自慢であると、そういうふうに考えています。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをしますが、43ページのプレミアム付き商品券のことです。私はプレミアム率20パーセントということについて若干疑義をもっているところであります。というのは定額給付金の議論の中で生活支援にあたるのか、それとも経済支援というか消費刺激なんだかという部分がありました。これも私はそういうふうな視点で考えれば、生活支援という部分であればそれは2割だろうが3割だろうがそこにいくわけですからいいわけです。

だけれども私はこのプレミアム付き商品券というのはパイを大きくしてそして期間が決まっている中でそのお金をこの地域内で回すというやはり経済刺激というか、その部分に視点を置くべきだろうと思っています。そうすると20パーセントというプレミア率でなくて10パーセントにすれば5,000万円であれば5億円の枠ができるわけですから、その中で使っていたければ結果的には受け取る恩恵というのは同じわけです。

ですから私はそういうふうにプレミアム率を下げてでもパイを大きくして、そしてそのお金をこの地域で期間を限定した中で利用するというふうな私は発想でいていただくのが今回のプレミアム付きの商品券の本来の意味かなというふうに思うわけです。これからまた詳しいことは詰めるということでありましてけれども、私はそう思っているわけですがその辺をちょっとお聞きいたします。

産業振興部長 お答えしますが、当然商工会さん等々で協議の中にはその件も出ました。10パーセントでやるのか、15でやるのか、20でやるのかという。私どもの方はある程度今議員さんがおっしゃったようなパイが大きい方が、経済的には、活動的には、支援的にはいいのかなというのがございましたが、やはり20という部分にこだわりがどうしてもございました。商工会さん筋の方からはやはりどうしてもこれでいきたいというような強い希

望もございましたし、私どもの方もまかり間違っ売れ残るということは多分ないとは思いますが、できればやはりこれを全部完売したいというような部分もちょっとございました。最終的には20でいこうということで、市の方と商工会さんの方で決定をさせていただいたということでご了解をお願いしたいと思います。

笠原喜一郎君 経過は分かりましたが、本来のもっている意味ですね、地域経済の刺激をしたいという部分で考えるのならば、私は先ほど言ったようにパイを大きくするべきだというふうに思っていますので、今後詰める中でもう1回精査をしていただきたいと思っています。

若井達男君 今ほどの関連になろうかと思えます。国は10年に1度はこういうことをやってきております。ふるさと創生資金1億円。10年前はやはり地域振興券、これは7,700億円。そのときに六日町はやはり1割の地域振興券というようなことでプレミア付き1割のやつを発券しました。そのときは商工会が200万円、町から800万円ということで、1億円で1億1,000万円の買い物をということ。私も今ほどの笠原議員の発言については、やはりパイを大きくした方がそれだけ回るのではないかと。旧六日町で1億1,000万円お買い物できた。今、これ合併しております。旧3町が寄っております。

そしてこのときやはり実際は発券して終わってからが問題がたくさん出たのです。ということは買掛金にその券が使われたとか。今までですよ、発券前の商店街に買掛金があった人がその買掛金に使った。それから商工予算でありながら農林業の買い物もした。それがいい悪いは別です。やはり生きた金、生きたプレミアにするには、やはりそういったところが幅広くきちんと目的を持った中の使い方でない、終わってから問題が出ます。そういったところは当然のことながら詰められておると思いますがけれども。

それともうひとつが、これは私は売れると思えます。当時の1億円も結局はお金のある人は買えるのです。お金のある人は税金を使えるのです。一口10万円として家族で5人いれば50万円、その人が2回買って100万円と。そういうものもあったのです。そうしたらその家に8パーセント分ですか、その分が使われているということで今度欲しいという方々には買えなかった。暮れに孫のおもちゃを買ってやろうというときにはもう売れきれておったということなものですから、やはり一人あたりの発券金額、そういったところもやはり重要な問題になってくると思えます。

当然その辺は詰められておると思えます。ただ、今説明を聞いた中に共通券と専用券をつけられるということを使ったものですから私もその辺は安心したのです。共通券でもなくても色刷りでいいのです。白色のものはこの市内の商店に全部使えると。しかしこの黄色券は地元商店街の手挙げをされた登録した中ですよ、というふうにしてこれを5割にすれば間違いなく5割は地元商店街に使えるのです。それに今度白い券を使ってもらえば、それが6割になるか7割になるかの問題なのです。これはぜひともそのように共通券でもそれこそ専用券でもいいわけですが、やはりそういったことはやはりきちんとやっていただくことが地元商店街のやはり活性化、潤いになると思えます。そういう話もあります。今、もし決まって

いるようであったら、ひとつこの議場で説明いただきたいと思います。

市長 このプレミアム付き商品券の発行は消費刺激という側面と、それから私たちはやはり生活支援という側面を両方持たせようと思うのです。そうでなければ定額給付金だっという情勢になったからこうだという話をしますけれども、最初はやはりあれは生活支援ですね。では今、全部景気刺激型になったかということではなくて、低所得の本当に大変な皆さん方もこれによって若干の恩恵を被ってもらって、そして元気を出してもらいたい。そういう思いもあるわけですから、私はこの2割は譲るつもりはありません。

そして額が額がと言いますけれどもご存知でしょうか、長岡でさえ5億円です。十日町は1億2,500万円。20億円も30億円も出そうというところは、私は知りませんが。そして説明したように各戸欲しいところには全部行き渡るということをまずやるわけです。それから余った部分はある程度上の限度数を設けて、お金のある人が全部買ってしまったということに絶対ならないようにと、そういう歯止めもかける。ですから消費刺激ばかりではないという側面をご理解いただいて、この2割でやらせていただきたいと思っております。

宮田俊之君 全く同じプレミアムの商品券の話で恐縮なのですが、二つだけ確認をさせていただきたいのが、先ほど部長の方の説明ですと国は6カ月ほど支払いといいますが、お金が行き渡るまでに猶予があるようなお話と、産業振興部長のお話ですと期限が決まっているということで行き渡らない前にプレミアム商品券の締め切りが来る場合もあるのかなと。ちょっとその辺が1点確認。

あと今、議論されていた中でパイを大きくするのであれば、使用限度を別に設ければ。要は全額券を使わずに1度の取引の中で1,000円までだとか、2,000円までだと言えばプラスは現金になるわけですから、そのパイのことはまた別の話ではないかなと私は思うのですが、それは本題ではないのです。

1点、考えられたかどうかだけ教えてください。行政がこういう券を出すのはそれはそれでいいのですけれども、やはり個々の商店街とか飲食店組合さんを元気にするためにこういったことをするのが、私は筋なのかなと思うのです。ですから例えば六日町でものれん会の皆さんにプレミアム商品券を出してみませんか、というような働きかけをしながら、そのプラスの2割の分は例えば市がもつとか、印刷はもつとか。そういったことをしながら個々の業種の皆さんを刺激していくというのが、本来のこういった券の発行の姿勢なのかなと私は思っていたものですから。そういった話が商工会さん等との中であったのかなかったのか、それについてお伺いしたいです。

あとはこれからの話です。この券を配られた後に例えば今ののれん会さんの皆さんに、プレミアム商品券を使っていたら例えばガムを一つプレゼントしますよとか、そういう独自の努力について呼びかけをされているのかどうか。今のままですと当然使ってくださいということは言うのでしょうか。使えるリストを出すのでしょうか。それはそれで分かりますけれども、やはり受身なのですね、いつまでたっても商店業種の方が。

ですからなるべくその業種の皆さんが自分の発想の中で、行政と共にこういった券を発行

していくという方が私は非常に効果が高いのではないのかな、という気がするのですけれども、その辺の何か検討をされたかどうかだけお願いいたします。

産業振興部長 期間の関係でございます。今の定額給付金の支給の方と若干ぶれる部分があるかと思いますが、私は実はこの券を制度設計する際に、定額給付金がなくなったときにこれもなくなるのでしょうかという確認をさせていただきました。ということは定額給付金がなくてもこれは実行します、ということを受けてからやっております。たまたま定額給付金にあわせて発売期間等が定まっていますが、これがなくてもやるということでございます。期間については逆に言えばリンクすれば一番いいのですが、リンクしなくてもいいのではないかなというふうに私は考えています。

それで6カ月間というのはこれは換金作業があるのですが、6カ月を越えますとまた制度上ちょっと縛りが出てきます。何とか6カ月間にするようにすれば、いろいろなところに対する、この場合はこうなさい、あの場合はこうなさいという制限があるのですが、その制限の他になってしまいますので、そういうことで6カ月間というのを定めさせていただきました。

それから団体とかというところの協議のことでございますが、正直申し上げまして個々のそういう団体には協議はしてございません。あくまでも商工会さんとやはり話を進めるべきものだろうということで、商工会さんの方と話を進めさせていただきました。

それから3点目でございますが、今おっしゃられた中でこの共通券という部分でそういうような活動を行ってほしいという思いがありまして、共通券という制度をつくりました。だから共通券というのは商店街も使えるし大規模店も使えると。だけれどもそれは商店街の方で販促だとかいろいろなイベントかけてここへ使い込めば、共通券をとっていただけるわけですから、そういう意味でこういうものを含んで制度設計をしたわけでございます。当然そういうような呼びかけなり、働きかけはしていこうと思っておりますし、ぜひやっていただきたいと思っております。以上です。

宮田俊之君 こういった券は当然総務省でしたか、要は日本銀行券との差別ということであるのはわかりますのでいいのですけれども、今のお話の中で、そうしますとこのプレミアム商品券を販売して渡すときには、既にその商店街のサービスを一緒に告知しなくてはならないわけです。そうなりますと今の部長のご説明だと、もう時間的に間に合うのかなと。当然配り終わった後に使い始める期間というのがまた別にあればいいのですけれども、そのときまでにいわゆるサービスが盛り込まれて告知されていなければ、本当のプレミアムの2,000円以上の何て言いましょうか、本当の意味のプレミアムがそこで表せないわけです。ちょっとそうしますとかなり急ぎ足に声をかけていかなければいけないということになります。

今の中でよく私が話を聞くのが、やはりリフォームとかいわゆる商店以外のところには全然波及がいかないといって結構怒られるケースがあります。そういったところを今のこの券の中でどうカバーするのかな、という点についても当然私は考えていただきたいですし、考

えるのであれば、いわゆる金融商品としてこういうプレミアム商品券で例えば貯蓄をしたらおかしいのでしょうかけれども、将来のリフォームに使ってもいいですよみたいな、何か小規模の修繕とか、何かアイデアをぜひこれに盛り込んでいただいて、マスコミにまた取り上げていただけるように使っていただけたらありがたいなと思うのですが。商店会以外の部分というのは何か話が出ていましたでしょうか。

産業振興部長 大変申しわけございませんが、まだここには私の説明の部分というのが残っているのですが、基本的には耐久材の部分は今回のこれには対象から外させていただこうかなとこう思っています。今言ったようにこれは即効効果が出ないと意味がないわけですので、逆に言えば将来のために蓄えるなどという話はうまくないわけですから。あくまでも6カ月以内にさっきの少ない額かもしれませんが、2億5,000万円、7,000万円を市の中に回すと。これが第一でございますのでよろしくお願いいたします。

牧野 晶君 まず21ページのふるさと納税基金について、大口で1,500万円という大変な金額。1,500万円ですね、大変大きな金額をしてくれる大変ありがたい方がいるということです。これは奨学金の基金の方に積むということになったわけですがけれども、やはり寄付する方の気持ちとしては市の方に有効に使っていただきたいというのがあるわけですがけれども。ただ、今私ちょっと数字がはっきり覚えていないのですが、例えば12人だった枠を13人にしましたよという話を松田さんの方にしたとすると、また目に見えてこういうところに「私のふるさと納税で一人増えたのだな」というそういうのがまた次年度につながっていくのではないかなというふうな思いがあるのです。1年で終わるわけではないですね、このふるさと納税というのは。そういう点の、要は寄付する方のまた次年度以降のくすくすという点をどういうふうに考えているのかについて。

あとプラスマイナスで今回1,600万円ということでしたが、逆に持ち出しの方はまだ当然計算はされていない、まだ出てこない状況だと思えますけれども、差し引きふるさと納税によってマイナスになった、プラスになった、というのをまた教えていただければ。把握できるようであれば把握してお聞かせいただきたいなという思いがあります。

あとそれと定額給付金になるのですが、29ページの定額給付金。2月1日が基準日になるわけですね。先ほどから4月のお尻の方でというふうな話なわけですがけれども、私ちょっとこれ「ううん」というふうな思いがあるのは、例えば2月10日に子供が生まれた場合には出ないわけですね、でも亡くなった方には出るとか、そういう点が国の決めた制度で。これはいろいろと総務課の方にもちょっと聞いてみたのですが、例えば高額所得者の方の分をやめて子供の生まれた方に回せないのかというふうに聞いたら、それは別事業でないときませんねと。しかも市の100パーセント独自の持ち出しでということだったのですが。

そのところを2月、3月、4月と考えれば約100人程度で200万円くらいの予算になるわけですがけれども、そういうところを例えば寄付を、高額所得者に辞退していただけないわけですがけれども、もらってもらってもその分を寄付のお願いというふうな考えをして、何らかのちょっと漏れた方に対して2月から実際4月の手続きをする間に払うというの

も、ひとつの生活支援的な逆に市で補填していかななくては、その制度の不備点的も。どこかで基準日を使わなくてははいけませんけれども、そういう点のところも考えていかななくてははいけないのではないのかなという思いがあるのですが、その点について。

もう1個、プレミアム付き商品券。簡単なことなのですけれども、枠を決めるということは大変私はいいいことだと思います。要は1人頭2口、1口プラス2口という意味なのかな。それを例えば合計3口を例えば10口買った方にはなかなか追跡調査というのは難しいかもしれないですけれども、もしそれが発覚した場合には7口分についてはお金を戻してもらいますからね、というふうな一言というのは私は重要だと思うのですが。その点の実際やるとなったら膨大なことになりますけれども、そういうふうな考えもありますよというふうに、そういう姿勢を出すということも大切だと思うのです。その点についてのお考えをお聞かせください。

市長 ふるさと納税の松田さんの件についてだけ私がちょっとお答えを申し上げます。20年度に1,560万円。そして21年度に440万円ということはもうお約束いただいで総額2,000万円ということ。先般お会いしました際に松田さんは、自分のふるさとのためになることであればこれからもできる限りのことはしていきたいというようなお話を伺っております。この30日に会社の方に伺ってご夫妻、それから会社に感謝状をお渡ししてくるわけですが、またその際にもそれこそさもし根性でお願いするわけではなく、ふるさとのためにということでもたいろいろとお話はしていきたいと思っておりますので。これから何年続くとかそういうことは確定はしておりませんが、一応21年度に440万円ということはお約束いただいでおるとということだけご報告申し上げます。あとはそれぞれの担当で答弁させます。

総務部長 ふるさと納税寄付金についての使途のお話がありました。今、市といたしましては教育振興基金ということで奨学金関係の基金を造成しているわけでございます。これは議員もご存知だと思いますが、ある程度の金を、基金を持っていて運用しながら、やはりこれからの子供たちに応援していこうということだろうと思っております。

そんな中で今回、特別今7つの枠がございます。7つの枠の最後に特別この松田さんについてはこれがということではなくて、市長にお任せコースというような部分もうちの方は理解させてもらって、子供たちの教育振興の基金に入れていくということで今回はさせていただきました。それから定額給付金の関係でございます。これはやはり市単独というお話もございましたが、この事業としてはやはり国が定めたものでやっていくというかたち以外は、確かに2月10日に生まれたのは残念ですがどこかで区切りをつけないといけないということでご理解をお願いしたい。以上であります。

産業振興部長 定めたルールを越えて買われた方というようなことでございますが、この辺も内部的には検討させていただきました。それで各戸に定額給付金のところに印刷するわけですが、それを持って来られた方は大体ほぼ間違いなく それを確認しながら販売をする予定ですので間違いはないと思うのですが。その後の今度は早いもの勝ちという販売を

する部分。これを例えば免許証とか何か全部確認できるようなものをすべきかというのもあったのですが、それをしたとしても例えば販売先が3カ所ありますので、あちらへ行ったりこちらへ行ったりするとやはりつかめないというようなことが想定できます。基本的には販売のルールのところには、原則南魚沼市内在住の皆さんというのを入れまして、それであればこれを告知、当然チラシも入れるわけです。そのチラシの中にそういう方があった場合というような条件付きで入れるのはできるのですが、実際その販売したものを全部チェックはとて今事務費の中ではできませんのでご了承をお願いいたします。

教 育 長 奨学金の制度内容を若干改善できないかと、こういうことを考えております。今のような厳しい経済情勢になりますと、学校を卒業して就職ができませんし必ずしも奨学金を返済しながら生活していくということがなかなか厳しいことも考えられます。したがってそういう場合には償還期間を延ばしてやるとかということも考えなければならぬと思っています。これがそれぞれの個別の事情をよく聞いてみないと何とも言えないところでもありますけれども。

それからもうひとつ今一番懸念しておりますのは、家庭の経済状況が悪化したために進学を断念せざるを得ないというふうな、そういう子供といいますか生徒、学生が出てくるのかなということが懸念されます。したがってこういうふうにするさとの子供たちのためにというふうなことでご寄付いただいて、基金に入れていただければ、そういう際にも柔軟に対応していきたいと、このような願を持っております。

今、具体的にこうするというのではなくて、これから恐らく今現在進行している経済の状況、それからこの後いつまで続くか分からないという状況の中で弾力的な運用をさせていただければありがたい。このように考えておるところであります。

岩野 松君 2点ほどお願いします。15ページの居宅介護予防支援事業手数料というのが830万円ほど減になっておりますけれども、説明では件数が減になったというふうにおっしゃってました。居宅介護の場合の居宅介護されている人数も減っているのか。それとも介護の認定方法が変わることによって利用が特に減ってきたという件数なのか、というのをちょっとお聞かせください。その説明がちょっと分からなかったのです。

それともう1点は35ページの生活保護費のことです。先ほどは笹木議員からの質問もありましたけれども、説明では69件の相談件数のうち12世帯が生活保護者になったとありました。私、生活保護申請するというその仕方が非常にこの市は大変だなというのをちょっと聞いてみて今、痛感しております。かつて北九州市では相談件数ということなのでしょうか、どういうことなのだからとなく申請を受け付けない、件数があって死になってしまったケースも出たことがありますけれども、非常に受けたいと思う方が市役所に行って申し込むことができないのです。まず相談を受け、どういうことでどうなのですか。ではもう1度それについて調査させてもらいますというのがあって、申請をするというかたちになる。受けたいと思った方が即申請ができないのが、今の生活保護を申請するこの市のやり方かなという思いがあります。

そういう中で職員は非常に忙しく一生懸命調査したりいろいろ出向いたりして、本当にやっておられます。だけれども申請がされていないとそれっきりそれが何とも言ってこなければ受け付けたことにもならないし、というふうに感じているのですけれども。そこら辺の生活保護を受けるまでの過程についてもちょっとお聞かせください。

福祉保健部長　それでは15ページの居宅介護予防支援事業手数料833万円の減ですけれども、これにつきましては要支援の1、2の方が該当します。それでケアマネジメントのことであります。当初6,000件の件数を見込んでいましたけれども。これが実質的には4,020件となる見込みであります。そのための減額であります。

次は生活保護の件ですけれども、これにつきましては申請というのは基本的には本人申請というのが基本になります。だけれどもそうは言っても、市役所までなかなか足を運んでもらえない方につきましては、代理の申請もできます。これにつきましてはほとんどの身内の方とかそういう方になるわけですけれども。これを先ほどの笛木議員に申し上げたのですけれども、これを我々が申請、生活保護を受けたい方を行政の方で弾き飛ばすといいますが、それを門前払いとかそういうことではございません。

ただ、私どもは限られた人数ですので、市内のどこに生活保護の該当になる方がいるいないというのは、いちいちこれは把握できません。したがって機会があるごとに民生委員、児童委員の方の会合の際に、私どもは全部把握できませんのでどうか皆さん足を運んでもらって、そういう方がいた場合は市の方にどうぞ相談がけをしてください。そういうことでやっていますので、民生員の方の仲介で生活保護の申請をなさる方もいますし、本人が申請される方もいますし、身内の方が申請される方もいます。それは様々です。

そういう中でそれは何ていいますが、いろいろの制約は確かにあります。これはどの制度についても制約があると思うのですけれども、その制約をクリアできれば我々が生生活保護の方を意識的に保護になるのをさせないとか、それは他の市町村は分かりません。南魚沼市に限ってはそういうことはございません。あとの詳細につきましては福祉課長の方から。

福祉課長　先ほどの予防居宅計画の件数は部長が話しをしたとおりでございます。それで第3期介護保健計画を立てる段階でも話をしたのですが、要支援1、2の方の予定の人数。これが考えていたより少なかったというふうなことで、それが今回のその件数の減につながっているというふうなことでございます。

第3期計画では平成20年度に要支援1、2の方が合計で990人の予定でございました。これが21年の1月、今の実績でございまして446人ということですので、本当に半分になったということで、この結果を第4期計画の予防の方に生かしていくというふうなことになります。

それから生活保護の関係でございしますが、平成15年、これは市町村合併前ですのでこの生活保護を県の福祉事務所の方で担当していたときの保護率がここに出ています。それで南魚沼郡4町、平成15年だと1.63。それから県が4.74。全国が10.1というふうなことでございます。19年の4月でいきますと全国が11.9。新潟県が5.8。南魚沼市が1.

6ということですので、大体15年の保護率と 若干全国的にも全部上がっていますが、そんなに大きく変わっていないのです。ですので、市が担当したから保護率が下がったということではなくて、昭和60年の段階でも大体そういう状態です。

ですので、ここの地域は血縁関係がしっかりしていてそれぞれが補い合いながら生活をしているという、そういうコミュニティが生きているのだな、というふうなことで保護率が低いというふうに私どもは考えております。ですので、これを平均に近づけるなどという話をもってのほかだと思います。他を意識する必要はないと思っていますので。ただ、岩野議員言われましたようにその申請のやり方が難しいとか、もっとそこらを簡素化できないかというふうな部分は当然相談しやすくしたりというふうなのは、もっともっと努力していかないといけないと思いますが、探してまで見つけてくる部分ではございませんので、そういうことで対応していきたいというふうに思っております。

議長 岩野議員よく分かりましたよね。

岩野 松君 生活保護は私数字がどうこうと言っているのではないのですけれども。確かに南魚沼市には義と愛の精神もありますし、家族間の協力も非常に高いところですよ。それから皆さんがよく見えますね、新潟市や東京都の比べると。だからそういうところの調査が非常によく行き届いていて、なるべくそういうときにどっちの方向に向くかというときには、「あなた、こういうのがありますからこうですよ」とか、長男がここにいるのにどうして援助してもらえないとか、そういうことがやはり言われています。ところが都会ではそういうのがあまり聞かれないという、調べにくいということもあるのでしょう。だからこの数字は非常に都会の方が多というふうな。新潟市なんか随分多いですし、東京都などもっと多いですから、私はそういうふうに感じています。

その数字がどうこうではないのですけれども、69件お願いしたいと思って行ったのに12世帯しか申請にならなかったその理由は、皆さん納得してならなかったというふうに解釈してよろしいのかどうなのか。それから相談件数と言いましたが、前に私が申請件数に対してどれくらいその保護者になっているのですかと言ったら申請件数と保護者がほとんど差がない数字だったというふうに記憶しています。ということは、申し込みたいけれどもそこで申請を受け付けてもらえない、ということ私は何とか改善できないかということなのです。

福祉保健部長 先ほども福祉課長の方から69分の12という話をさせてもらいました。この69相談かけをして12。率が低いという話をしていますが、理由はどうかということですよけれども、理由ははっきりした理由があるのです。生活保護にできないという理由があるからこそ、我々はそれを生活保護の扱いをしていない、はっきり言えば。ということはどういうことかという、調べてみると銀行等に対する預貯金等がある方が結構います。あと財産を所有している方もいるのです。

原則的には、例えば金融機関の預貯金を全部生活費に充てました。あとは処分できる財産についても全部処分をして生活費に充てましたと。その向こう側に生活保護というのはあるのです。その預貯金はまた将来使うあてがあるから、これは手をつけないで今現在困ってい

るから生活保護の該当になりたい。そういう方も実際にいるのです。そうなのです。それであとは支援、血縁の問題もあるのです。例えば近間に親類縁者がいる方。その方から最終的に少しでも援助がもらえないのかどうか。そういうことも我々は調査をさせていただきます。

そういうことで預貯金の調査、財産調査、あとは支援をしてくださる方の調査等をやりました、これはこういうことでもって相談がけを受けましたけれども、こういう理由でもって生活保護になれませんか。そういうことでもって逐一説明は申し上げますので、我々がろくな調査もしないでそういう方を門前払いにしているというのは決してございません。これだけは断言できます。以上です。

高橋郁夫君 39ページの国体推進事業なのですが、このたび冬の国体で市内でも優勝した方がおりますし、入賞した方も多くいると思うのですが、学校関係の方は六校あたりでも垂れ幕などが下がっていますけれども、できれば市として今後夏の大会に向けて市内の皆さんに頑張ってもらいたくためにも。やはり市民会館あたりに垂れ幕あたりがあればいいかなと思うのですがどうでしょうか。

市長 何ですか、個人的な例えば何々選手が優勝した、おめでとうとかそういうことなのですか。学校は例えば今日副市長が八海高校の卒業式に行ってきましたが、インターハイ優勝とかというそういうのはありますが、例えば南魚沼市出身の個人の方で全国大会で優勝されたとかそういう皆さん方へのその部分ということでしょうか。（「はい」の声あり）規模によって国体くらいがそういうことが適当かどうかというのはちょっと検討させていただきますが、前にはオリンピックに出場するというようなことでそれをやったことがありますので、ちょっと検討させてみてください。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

討論を行います。反対討論ですか。（「賛成です」の声あり）反対者はいませんか。

牛木芳雄君 第1号議案の一般会計の補正予算（第5号）に対して賛成の立場で討論をしてみたいと思います。ただ今大変議論になりました定額給付金に対する思いを込めて私は賛成することといたしました。その思いを込めて一言申し上げたいというふうに思っています。

まず最初に申し上げておきたいのは、総額2兆円のこの定額給付金、この財源を含む国会の2次補正の審議であります。先ほど総務部長が申し上げましたように午前中の参議院本会議で否決をされました。多分午後からの衆議院本会議では例の3分の2条項を使って成立することでありましょう。多分成立をして給付が決定をされることでもあります。このような中で各自治体がこの給付金を受けるにはそれぞれの自治体で補正予算、これを通さなくてはならないわけがあります。ご承知のとおりであります。今まさにこの補正予算がここで審議をされているところであります。

私は先の12月定例会においてこの給付金の政策に対して市長に一般質問をさせていただ

きました。当時は6割の国民の皆さん方がこの政策に対して疑問を投げかけている。あるいはあまり効果がない政策であるというふうに申し上げました。ここ3～4日の毎日新聞の世論調査では72パーセントの方々があまり効果がない政策だというふうに疑問を投げかけているわけでありまして。しかも、国としてこの2兆円という大きなお金を使うのであれば、もっと他に有効的な使い方がないか。有効的な使い方をした方がよいのではないかという国民の皆さんの声が多いのもこれも事実であります。法制度から言ってこのお金というものは個人に配ることとしているわけでありまして、自治体がこのお金を受け取ってそれぞれ景気浮揚、あるいは生活支援として使うことができないお金であります。このような性格をもったお金であります。

先ほど申し上げましたように私は先の議会の一般質問で質問しましたがけれども、市長はこういう答弁をしておりました。正確を記すために会議録を読み上げてみますけれども、このように言っています。「給付される側にとりましては、ないよりあった方がいいわけでありまして、その面では何ていいですか、ただ、本当に使い方としてその方がいいのかというと、こういう疑問点はそれぞれにあると思います。私もこれがだめだということではなくて、例えば約10億円という現金を市町村に交付していただいて景気対策に使うという、これは限定的です。であればこれは市町村でその目的に沿って使えますので、いわゆる景気対策という面ではその方が何か手間もそうかかりませんしいいのかな。ただ、生活支援もここに入りますと、これまた市町村に交付されてそれを生活支援的に回せということになると非常にまた難しい。ですので、判断としてはとてもなかなかいいの、悪いのという判断は非常にできづらいということですが、景気の刺激、生活支援、そのことに目的を絞れば悪い対策ではない。」このように言っているわけでありまして。

まさに自治体が、自治体として景気対策として自由に使うことのできないお金であります。ご承知のように口座振込みで国民に現金に等しいかたちで配らなければならない。先ほども申し上げましたように、国の政策として決定をするわけでありまして。末端の自治体としては任された委任事務を粛々と行っていかなければならない。そのように思っています。こういった中で調布市、国立市、これらの大きな市をはじめ全国で8つの市町の議会がこの定額給付金に対する反対の意見書を提出しました。しかし、それらの自治体は定額給付金を受けるようであります。

よもや当議会がこの議案を否決するとは思いませんけれども、私の建て前と本音が大きく違っているわけでありまして。筋を通してかたくなにこれを拒否するならば、結果として市民の皆さんが不利益を被るのは必至であります。国の制度として決定することになれば、私は市議会としてこの権利を市議会がなくするわけにはいかない、そのように思っているわけでありまして。ここは建て前は建て前として給付金を受け取って有効的に使用し、この経済状況の浮揚に少しでも足しになればという思いを込めまして、賛成をしておりますし、まだまだこの予算に関しても大事な補正項目が多く含まれているわけでありまして。以上ひと言、考えの一端を申し上げまして賛成をすることといたします。よろしくお願いいたします。

議長 討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

採決いたします。第1号議案、平成20年度南魚沼市一般会計補正予算(第5号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第12、第2号議案 平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第2号議案 平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。今回の補正は国庫直診施設整備事業ゆきぐに大和病院分でありますけれども、これに伴う病院事業会計の繰出と決算見込みに伴う事業費の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ495万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億1,169万2,000円としたいものであります。詳細といたしますか詳細も何もないようですけれども、一応このあと市民生活部長に内容を説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは予算書の8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。3款2項1目の財政調整交付金であります。今ほど説明がありましたように大和病院における施設改修費に交付されてくる国庫補助金をここで計上させていただきました。

あとはそれぞれ決算見込みに伴います増減の調整であります。9款の1項1目 利子及び配当金の150万円ですが、支払準備金の運用益として歳入でここで受入をさせていただいて、歳出で同額を基金に積立てるものでございます。

それから10、11ページに移りますが、歳出でございます。中ほどの9款1項1目の支払準備金積立金といたしまして、今ほどご説明申し上げました150万円をここで積み立てるということであります。

それから11款3項1目の直営診療施設勘定繰出金といたしまして、ゆきぐに大和病院の施設改修費として269万7,000円ほど負担をここで計上したものであります。以上で説明を終わります。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議 長 採決いたします。

第2号議案 平成20年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第13、第3号議案 平成20年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第3号議案 平成20年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は平成20年度実績を考慮して決算見込みにともない補正をするものであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,744万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億4,493万3,000円としたいものであります。内容につきまして福祉保健部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

福祉保健部長 それでは歳入の方からお願いをします。ページ数が8ページ、9ページになります。4款の2項の6目 介護保険事業費の補助金であります。合計で91万4,000円であります。まずその中で要介護の認定モデル事業の補助金としまして、22万2,000円を追加計上するものでありますけれども、これにつきましては平成21年度に介護保険制度の改正によりますモデル事業の見直し作業におきまして、補助対象の経費が出たということによる補正であります。

次の介護報酬改定に伴うシステム改修事業費の補助69万2,000円でありますけれども、これにつきましては平成21年度の介護報酬改定に伴うシステム改修に充てる補助金であります。

次の4款の2項7目 介護従事者処遇改善臨時特例交付金であります。3,705万1,000円の計上であります。これにつきましては介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策としまして、国から交付される特例交付金であります。これにつきましては、1号被保険者の保険料の軽減分としましてこの中のうち3,388万5,000円。それから事務費分としましてその他経費ですが316万6,000円。合わせまして3,705万1,000円とそういうことになります。

次の8款の1項の4目 その他一般会計繰入金ですけれども、これにつきましては精査により生じた不用額について一般会計繰入金を、全額補正をするものであります。

次、8款の2項の1目 介護給付費の準備基金の繰入金であります。これにつきましては平成19年度の国庫交付金、県費の交付金、支払基金の交付金の過年度償還分に充てるも

のであります。

次の歳出10、11ページをお願いします。1款の総務費1項1目 一般管理費であります。2万2,000円の減であります。この中の高齢者の保険福祉計画・介護保険事業計画策定業務の委託料の不用額としまして140万8,000円の減額をしますが、これにつきましては直営でやれるところを可能な限り直営で行ったと。そのことによる減額の補正であります。

次の1款総務費3項1目 介護認定審査会費6万6,000円の増であります。これにつきましては平成21年4月から委員の交代があります。医師が3名、医師以外の3名という方に委嘱しますが、この方が認定審査員になるために1回3時間程度の新任の研修を受ける必要があると。そういうことでこの研修を3月に実施をする必要があると、そういうことであります。

2款の保険給付費1項1目 介護サービス諸費でありますけれども。これにつきましては通所介護サービスそれから通所介護リハビリテーションにおきまして、給付費の1人あたりの平均給付額が伸びたと。そういうことによりまして給付費の不足分として、4,000万円を組み替えによる増額これをするものであります。

次の施設介護サービス給付費、これが2,000万円の減でありますけれども。これにつきましてはまいこ園のショートステイの増床分につきましては、当初の見込みより利用者が少なかったということでありまして、このところ2,000万円減額をしまして他の給付費に組み替えるとそういう内容であります。

次の2款の2項1目 介護予防サービス諸費であります。これにつきましても平成19年に比べまして若干のマイナスとなっております。見込みより給付費が伸びなかったと。そのことにより300万円を減額しまして他の給付費に組み替えるとそういうものであります。

次12、13ページをお願いします。2款の給付費4項1目の高額介護サービス費であります。これにつきましては高額介護サービス費200万円の減額であります。これにつきましても見込みより伸びなかったことによりまして、200万円を減額しまして他の給付費に組み替えるとそういう内容であります。

次の2款の5項1目 特定入所者介護サービス費1,500万円の減額であります。これにつきましても見込みより少なかったとそういうことであります。1,500万円を減額しまして他の給付費に組み替えるとそういう内容であります。

次の4款の1項2目 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金であります。3,705万1,000円あります。これにつきましては歳入の方で説明をしましたので省略をさせていただきます。基金に3,705万1,000円を基金に積み立てるとそういうことであります。

次の5款の1項3目 償還金でありますけれども。これにつきましては平成19年度の事業に対する返還金が生じたとそういうことであります。以上で説明を終わります。

議 長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 採決いたします。

第3号議案 平成20年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時ちょうどいたします。

(午後2時43分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時00分)

議 長 日程第14、第4号議案 平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第4号議案 平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。今回の補正は、これは決算見込みに伴い補正をするものでありまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ427万2,000円を追加して歳入歳出予算の総額を5億3,071万2,000円としたいものであります。内容につきましては市民生活部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは予算書の8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。歳入でございますが、5款1項1目の高齢者医療制度円滑化運営事業費補助金といたしまして300万円ほどの歳入を計上をしたところでありまして、新年度に向けてのシステム改修が必要になりますので、改修に伴う費用を国からの補助金であります。全額国からの補助金であります。

それから6款1項1目の後期高齢者医療広域連合支出金といたしまして122万7,000円ありますが、それぞれ県の広域連合から交付されてくる交付金であります。制度の仕組みや保険料徴収の再開等々のダイレクトメールによる周知を行ったことに伴いまして、これに要する費用として交付されるものであります。それぞれ歳入で計上したところあります。

それから10、11ページに移りますが歳出でございます。1款1項1目の一般管理費と

いたしまして、前段歳入のところでご説明申し上げました内容に基づいて歳出計上であります。用紙、封筒、郵便輸送代等々の代金と、円滑化導入事業システム改修費用といたしまして300万円ほどの予算を計上したところであります。以上で説明を終わらせていただきます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第4号議案 平成20年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第15、第5号議案 平成20年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第5号議案 平成20年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。今回の補正は決算見込みに伴う減額と大和クリーンセンター増設工事の継続費の総額を5,000万円増額し、年割額を補正するものであります。

歳入では主に国庫支出金を1,158万円の増額。市債を3,750万円の減額。繰入金を3,703万5,000円の減額とするものです。歳出では主に総務費の配水設備等改造資金預託金を440万円の減額。施設管理費の流域維持管理費負担金他を2,661万円の減額。下水道事業費の確定見込みにより3,189万円の減額をしたいものであります。歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,290万円を減額して、その総額をそれぞれが73億5,030万円としたいものであります。詳細につきましては企業部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

企業部長 それではご説明を申し上げます。10、11ページをお開きください。まず3款の国庫支出金でございますが、1,158万円の増というようなことで、これは補助事業箇所を拡大して補助金の有効活用を図ったというようなことで、単費の方から補助金の方へ移した経緯があります。そんなことで補助金がこれだけ増えてくると。

それから5款の繰入金でございます。これは事業成果の精査のもとで一般会計からの繰入金を3,703万5,000円を落とすものでございます。

それから雑入。これは総額で5万5,000円ほどのあれになっておりますが、内容、説明欄見てもらうとわかりますけれども、片方が貸付金の元金収入というようなことで440万円。その下は消費税申告確定による還付金というようなことで445万5,000円あって、差し引きがここへ載っている5万5,000円というかたちになるかと思えます。

それから市債の方でございますが、事業費の確定見込みによりまして3,750万円ほど減額というかたちになります。

それから歳出でございますが、これは全部決算見込みによるもので見込みによるもので減額補正になっております。施設管理の方でいいますと2,661万円というようなことで減額でございます。これは流域維持管理費の負担金がそのうち2,019万円ほど減になっております。

それから下水道事業費。12ページの一番下ですが、これが確定見込みによりまして次のページ3,189万円ほどの減額でございます。

それからちょっと戻ってすみませんが4ページ。提案の中でもありましたが継続費の補正というようなことで、補正前、補正後というようなことでこの差額が5,000万円ほど増額になっております。それから年割額を修正してあります。そんなことでひとつよろしく願いしたいと。これは当初予算の進捗状況という調べの中へこれが今度は明細に謳われてきます。

それから第3表 地方債の補正でございます。補正後、補正前というようなことで限度額の修正が3本ほどあります。一番上の公共下水道事業というようなことで2億2,790万円という、それから特環の方では8億4,020万円。それから浄化槽の関係でございますが1,850万円というようなことで限度額を改めております。ひとつよろしくご審議の程、ご決定願いますようお願いいたします。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第5号議案 平成20年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり

決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第16、第6号議案 平成20年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第6号議案 平成20年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。収益的支出につきまして水道事業費用の既決予定額25億1,136万8,000円でありますけれども、営業外費用において支払利子の減額により総額24億9,236万8,000円に定めたいということであります。

資本的収入につきましては平成20年度財政融資資金の繰上償還で990万円について自主財源による繰上償還、これによりまして企業債を減額し総額24億7,235万2,000円にしたいものです。また資本的支出につきましては財政融資資金借換え後、元金均等償還のため125万7,000円を増額して総額38億7,134万1,000円にしたいものであります。継続費については当初計画の事業完了年度にあたりまして期間の延長と総額の変更をお願いしたいものです。詳細につきましては水道事業管理者に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

水道事業管理者 それでは南魚沼市水道事業会計補正予算の(3号)でございます。まず1則。総則の方は定めるといふようなことになっておりますので、収益的収入及び支出の補正といふようなことで第2条から入りたいと思います。

支出の項目でございます。水道事業費用といふようなことで1,900万円ほどの減額でございます。これは支払利息の減額といふようなことで24億9,236万8,000円に定めるものでございます。

それから第3条の関係に移らせてもらいますが、資本的収入及び支出の補正といふようなことで、4条予算をこのようにするといふようなかたちになっております。不足する額を変更しなければなりません。13億9,698万9,000円に改めるといふようなことが本則で謳っております。

それから収入の部。先ほど来ちょっとお話がありましたが、990万円については自己財源により繰上償還をするといふようなことで、その分借入がいらなくなったといふようなことで総額を24億7,435万2,000円に改めるといふかたちになっております。

それから支出の部でございます。朝の一番先に総務部長がこれの修正を出していただいたことを、まずもってここでお詫びを先にしなければならなかったのですが、誠に申しわけありませんでしたが。議案訂正が出て、そして水道課が一番先だなんていうことで肝に命じておりましたが、今後このようなことのないようにしたいと思っております。

この項目、2項の企業債償還金といふようなことで125万7,000円。これにつきましては普通銀行から借りるといふようなことで、元利均等であったのですが、普通銀行という

ことは元金均等というようなことの決めの中で動いた関係で、元金がずっと最後まで同じ金額で割り振る。そうすると利子が、今までは利子を入れて同じ金額でこうあったのだけれども、そこが違ってきて元金が多くなるというようなことで、125万7,000円ほど増やさせていただくというかたちになります。これ総額で38億7,134万1,000円に改めるというかたちでございます。

次の2ページ目をお願いいたしたいと思います。企業債の補正というようなことで、補正後、借換債のところは22億円というのが21億9,010万円というかたちに990万円ほど減額になって限度額が定めてあります。

それから第5条 継続費の総額及び年割額を次のように改めるというようなことで、ちょうど20年で一応今までの関係は終わったというようなかたちで精査しようかなというかたちであったのですが、認可を取ったときが17年から30年までの認可を取ってあります。その中で総額51億円ぐらいで定めてあります。それで今度20年から25年、また25年近くなったら30年までというようなかたちで推移していかないと財源の問題もありますので、今は21年から25年までの間を17億円プラスして一応計上してあります。17億478万7,000円ほど今までの7億1,000万円に足してあります。そんなことで中央の更新も含めた中で検討を、こういうかたちでやりたいということでございます。詳細は裏の方に出ておりますが、もし何かありましたらそちらの方でお願いしたいと思っております。以上で説明を終わらせてもらいます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第6号議案 平成20年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第17、第7号議案 平成20年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第7号議案 平成20年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は主に決算見込みに伴う補正であります。今年度は一部の診療科で常勤医師の確保ができなかったことから、当初予定しておりました患者数が確保できず赤字決算の見込みとなってしまったものであります。具体的には大和病院の入院収益で2,500万円、外来収益で6,000万円の減額を、その他医業収益で2,000万円の増額を計上させていただきました。

支出につきましては当初見込んだ医師、看護師などの確保が思うようにできなかったことなどから、給与費については大和病院で1,500万円、城内病院で1,564万円の減額を計上させていただきました。また城内病院では薬品費等、材料費を1,500万円追加させていただきました。

一般会計からの繰入金につきましては、病院事業債の借替えに伴い支払利息が減少したことから、大和病院の収益的収入において1,372万円減額させていただきました。詳細につきましては大和病院事務長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

大和病院事務長 それでは説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。第1条は総則でございます。第2条 収益的収入及び支出の補正 第3条は資本的収入及び支出の補正でございますが、これは後ほど実施計画明細書の方で説明をさせていただきます。

めくっていただきまして第4条でございますが、議会の議決を経なければ流用することのできない経費ということで、職員の給与費24億9,584万6,000円を24億6,520万8,000円に改めるものでございます。

それから第5条のたな卸し資産の購入限度額は、7億7,328万9,000円を7億8,798万9,000円ということで1,470万円を増加させていただくものでございます。

それでは事項別明細の実施計画書の6ページ、7ページをご覧くださいと思います。市長が申し上げましたが、見込みがありましたので見込みによって補正をするということでございますが、見込みは4月から12月までの実績と1月から3月の見込みで見込みを立てております。

収益的収入及び支出でございますが、収入の方をご覧くださいと思います。大和病院では医業収益、入院を2,500万円、外来を6,000万円減額させていただきまして、その他医業収益、これは人間ドックが主体になりますけれども、差額ベッドとかそういったものを2,000万円追加させていただきまして、合計では6,500万円の減額でございます。

医業外収益でございますが、他会計の補助金、先ほど国保の会計でございますけれども、一般会計の繰入金が1,642万円減額。これは借替えの利息等で減ったもので、減額を確定しましたので減額をさせていただきました。

それから269万7,000円。先ほど国保の中でもございましたが国からの10分の10の調整交付金でございます。これは療養の環境の改善ということでうちの病院で古くなっ

ている南棟の方の外来の部門ですとか、それから5病棟、6病棟の廊下そういった所のペンキを塗り直したのです。ペンキを塗り直したということがその事業に該当しまして、国からの補助金が269万7,000円付いたということでございます。

それから支出でございますが。医業費用の方では先ほど申し上げましたが、給与費を大和病院では1,500万円減額です。内訳、右の7ページをご覧いただきたいのですけれども、職員の給料それから手当をそれぞれ5,000万円、3,000万円減額をしております。これは常勤医師が採れなかったこと、看護師が採れなかったということでその部分を給料ですので減額をさせていただきました。

それから逆に賃金の方を7,000万円増額させていただきましたが、これは非常勤医師それから非常勤職員ということになりますけれども、非常勤医師の方は常勤医師の分をつなぎでやっていたわけですので、常勤医師が採れば少なくできるところなのですけれども、非常勤医師は割高になりましたけれどもそちらの方が追加になった。

それから他の看護師等が採れないことで今、事務クランクですとか、看護助手ですとかそういった部分が必要になりましたので、そういった部分が追加になったということでございます。それに伴う、常勤の場合は共済組合の負担金等が減額になっております。

次に城内病院の方でございますけれども、常勤医師、看護師が採れないということで、給料、手当それぞれ850万円、813万8,000円減額でございます。その分、非常勤医師が250万円ほど増えております。

それから材料費でございますが、そこに書いてございますように薬品費等の追加がございます。

それから医業外費用でございますけれども、企業債の利息が減額になったということで1,890万円減額をさせていただいております。

次の8ページ、9ページご覧いただきたいのですけれども、資金的収入及び支出でございます。収入でございますが、これは一般会計の繰入金、これも繰入金が増えましたので755万2,000円、こちらの資金的の方では追加をさせていただきました。

支出の方では車両購入費。軽自動車の1台を予定しておりましたが何とか回せましたので、節約をさせていただきまして1台減ったわけですけれども、その分100万円下ろさせていただきました。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、7ページの入院収益は別にしまして、外来収益6,000万円マイナスということなのです。これは当初の読みまで医師が確保できなくて達しなかったということですが、主に読みどおりにいかなかった診療科目と申しますか、そこら辺がどこが大きいのかちょっとお聞かせいただきたい。

大和病院事務長 先ほど市長の説明の中で、一部の診療科と、「一部」ということを申し上げたのですが、小児科とそれから眼科です。小児科と眼科というのが常勤を去年の4月に引き上げられましたので、この分を例えば小児科ですと火、水、木、金、土の先生、それか

ら眼科は火2人、オペやりますので。それから水、金ということで非常に効率が悪くなるわけです。診療する常勤の先生がいたときは、小児科なんか午後もやったのですけれどもそういうことができなくなったりして、お金がかかったり、非常に日替わりの医師ですとなかなか患者さんもつかないとか、そういった部分で影響が出ております。以上です。

山田 勝君 6ページ城内病院の支出の方で薬剤費がぼんと1,500万円出ておりますが、その辺もう少し説明すべきだと思いますが。

城内病院事務長 薬剤費に関しましては昨年も補正をさせていただいたところです。本年度の予算につきましては、昨年度よりも150万円ほど増額して予算編成をしました。薬品の使用につきましては、もちろん医師の処方によるところが大きいわけですが、結果的には昨年よりもかなり増えているということで、12月末現在の実績をもとに見込みを立てたわけで1,470万円ほど増額させていただきました。

これにつきましては先ほど申し上げましたように、薬剤の処方につきましては医師の判断でやるわけです。本来ならばもう少し抑えていただければというふうに考えておったところなのですけれども、患者さんの状態、それから医師の判断によってこういうふうな高額な処方になってきたということになっています。

当初ジェネリック薬品の使用ということで、私どももそれが進めるものだというふうに見込んであまり高額な薬経費を予算で盛らなかったわけですが、それが思うように進まなかった。結果的に12パーセントぐらいのジェネリックの使用割合というふうにとどまったことが一つの原因かと思われま。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第7号議案 平成20年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

議長 これより特別会計の当初予算審議に入りますが、各予算は付託議案となりますので運用内規にありますように質疑は大綱質疑とし、担当委員会で付託議案の審査を行う方は、ほかの人に質問の機会を譲るようお願いいたします。

議長 日程第18、第9号議案 平成21年度南魚沼市国民健康保険特別会計予

算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第9号議案 平成21年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算について提案理由を申し上げます。

平成21年度予算は施政方針の中でも申し上げたように、20年度のようなあまり大きな制度改正はありませんけれども、医療給付費の伸びや昨年度から保険者に義務付けられた特定検診等の受診率増を見込んで編成をいたしました。歳入歳出予算の総額を平成20年度に比べそれぞれ1,361万円、率にして0.2パーセント減の60億8,160万円としたいものであります。そういうことでございますので、皆さん方からよろしくご審議を賜りまして、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは第9号議案の平成21年度国民健康保険特別会計予算の概要につきまして、私の方からご説明をさせていただきます。279ページの歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、説明をさせていただきますのでご覧をいただきたいと思っております。

第1款の国民健康保険税についてであります。保険給付費等の総額から国あるいは県支出金及び特定財源等を除いた額、税依存額といたしまして17億700万円ほどを計上させていただきました。前年度比6,900万円ほどの増額となったものであります。ただ、現段階では国庫税の課税標準となる平成20年分の所得額が確定をしておりません。したがって税率等は確定した段階で再度計算をし、決定をさせてもらうものであります。

ただ、予算編成の係数でのこの時点での比較をした場合であります。一人当たり医療費分で2,069円ほど、それから後期高齢者支援金分で2,843円ほど、計4,900円ほどが増額をするのかなという係数的な中では表れております。

3款の国庫支出金16億6,600万円ほどであります。療養の給付等に要する費用のうち国の負担分であります。それぞれ定率の34パーセント相当額、あるいは財政調整交付金等であります。

ご覧のとおりこの年度2億2,900万円ほどの増となっております。要因といたしましては第5款 前期高齢者交付金との関連によりましてこの年度同額となったものであります。特定財源となる交付金が減少したことに伴い国庫負担金が逆に増えたという内容であります。

それから4款の療養給付等交付金の2億6,500万円ほどであります。退職者医療にかかる被用者保険等の保険者からの拠出金でありまして、退職者医療制度につきましては原則廃止されたわけではありますが、経過的な措置として若干残るということであります。そのようにご理解をいただきたいと思っております。退職者被保険者数はこの年度913人と見込んだところでございます。

第5款 前期高齢者交付金8億4,500万円ほどであります。65歳から74歳の前期高齢者の医療費にかかる財政調整制度によりまして、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けるものであります。前年度比2億300万円ほどの減額となっております。この制度に

つきましては平成20年度に制度が発足したものでありまして、国においても係数的な部分での詳細なデータがなかったということによりまして、前年度の比較ではそういうことになっております。

それから6款 県支出金の3億800万円ほどであります。1件80万円以上の高額医療費共同事業、及び特定健康診査等の負担金と県の財政調整交付金にかかる県の支出金であります。

それから8款 共同事業交付金8億700万円ほどであります。市町村からの拠出金を財源として、1件30万円以上の医療費について県単位で費用負担を調整する仕組みであります。これにかかる保険財政共同安定化事業交付金と併せまして、高額医療共同事業交付金として1件80万円以上の高額医療費の発生による、国保財政の急激な影響の緩和を図るための費用負担として交付をされるものでありまして、それぞれ一定率で交付をされるものであります。

10款であります。繰入金といたしまして4億3,800万円ほど歳入に計上させていただきました。それぞれ保険税の軽減分あるいは人件費、出産育児一時金、一般事務費、保険財政の安定化等の財源として一般会計からの繰入金及び保険税の急激な負担増を平準化するために、この年度1億円の繰入を支払準備基金から行ったものでございます。結果、平成20年度末における基金残高といたしましては、3億6,300万円になるだろうというふうに見込んでいるところであります。以下は記載のとおりでありますのでご覧をいただきたいと思っております。

続きまして歳出。280、281ページをご覧いただきたいと思っております。歳出についてご説明をさせていただきます。

1款 総務費の1億3,100万円ほどであります。職員給与費で1億800万円ほど、一般管理費として2,200万円ほどの予算計上でありまして、それぞれ職員15名にかかる給料、手当、共済費、あるいはレセプト点検の専門員の賃金等々を予算計上させていただいたところであります。

第2款 保険給付費の37億円ほどの予算計上をいたしました。この年度、被保険者1万8,513人にかかる療養諸費あるいは高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費等に充てられるものであります。特に基本となる医療費につきましては、それぞれ過去の動向、平成20年度における平均値等を勘案いたしまして算出をしたところでありまして、療養諸費にかかる経費といたしましては、37億円のうち33億370万円ほどを計上したところであります。

それから出産育児一時金であります。産科医療補償制度の創設があったわけでありまして、平成21年の1月から既に給付額を3万円引き上げまして38万円現在支給となっております。さらにこの年度10月1日からであります。2年間の暫定措置といたしまして、さらに4万円が引き上げられるということでありまして、したがって42万円とする制度改正が成されますので、これへの対応した予算を計上したところであります。

それから3款の後期高齢者支援金といたしまして、8億2,100万円を計上したところで

あります。前年比8,900万円ほどの増額であります。後期高齢者制度につきましては、それぞれ各保険者が全体の40パーセントを支援金として拠出する仕組みとなったものでありますが、国庫からの支援金として国の基準により算定した予算額を計上したところであります。

それから6款の介護納付金の関係ですが、3億2,800万円であります。それぞれ各保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付する納付金でありまして、それぞれ国から示された数値に基づいて計上したところであります。

それから7款の共同事業拠出金といたしまして、8億5,000万円を計上したところであります。それぞれ高額医療費拠出金、あるいは保険財政共同安定化事業拠出金であります。それぞれ各市町村、国保の拠出による共同事業でありまして、レセプト1件30万円以上の医療費の給付費をすべて対象といたしまして、県内のすべての市町村が拠出して構成する財源により費用負担を調整するという制度への拠出であります。

それから8款 保険事業費8,165万円ですが、それぞれ保険者に義務付けられました事業費でありまして、特定健康診査といたしましてこの年度4,500万円を、あるいは人間ドッグの助成事業といたしまして3,000万円ほどを計上いたしましたところであります。現在申し込みを取ったところ1,398人が人間ドッグの申し込みであります。1人2万2,000円の助成をしていく内容となっております。

11款の諸支出金1,200万円ですが、国庫補助の確定に伴う精算金でありますので、ここで予算計上したところであります。以上で概要説明を終了いたします。

議長 質疑を行います。大綱質疑にしてください。

(「なし」の声あり)

はい、特にないようですね。質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第9号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

議長 日程第19、第10号議案 平成21年度南魚沼市介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第10号議案 平成21年度南魚沼市介護保険特別会計予算について提案理由を申し上げます。

平成21年度予算は、平成21年度からスタートする第4期介護保険事業計画を基本に編成をいたしました。歳入歳出予算の総額を平成20年度に比べて3億4,644万円、率にして7.6パーセント増の49億1,980万円としたいものであります。概要につきましては福祉保健部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

福祉保健部長 それでは説明を申し上げます。予算書の328ページ、329ページをお願いします。まず歳入についてですけれども、1款の保険料につきましては介護保険条例を改正しまして、新たに定める第4期の保険料によって算出をしました。保険料基準額の月額につきましては、第3期の保険料の3,934円に比較しまして461円のアップ、率にして11.7パーセントの増で4,395円となります。第1号の被保険者数につきましては1万6,152人と見込んでいます。保険料の総額につきましては8億4,948万9,000円でありまして、前年度に比較しますと7,990万5,000円、率にしまして10.4パーセントの増額であります。

次の2款 分担金及び負担金でありますけれども、湯沢町と共同設置をしています認定審査会の湯沢町の負担金854万1,000円を計上してございます。

次の4款の国庫支出金 330、331ページをお願いします。5款の支払基金の交付金、6款の県支出金につきましてはルールに基づいて計上をしました。

8款の繰入金につきましては次の332、333ページ。これにつきましてはルールに基づく一般会計からの繰入金としまして、7億3,724万6,000円を基金繰入金として介護従事者処遇改善臨時特例基金から1,252万8,000円を計上しました。

次の9款 諸収入につきましては地域支援事業の実費徴収金等を計上をしました。

次に歳出ですが336、337ページをお願いします。1款の総務費ですが、一般管理費及び介護認定審査会費等を計上しました。

次338、339ページ、2款の保険給付費につきましては、要介護の認定者それから受給者の伸び、施設整備及び介護報酬改定による給付費の増加等を見込みまして、総額46億2,828万8,000円で前年度に比較しまして3億5,724万円、率にしますと8.4パーセントの増額であります。

344、345ページをお願いします。3款の地域支援事業につきましては、総額1億3,573万6,000円であります。前年度に比較しまして42万2,000円、率にしますと0.3パーセントの増額であります。

次の350、351ページの4款 基金積立金であります。647万8,000円につきましては保険料の剰余金を積み立てるものであります。以上説明を終わります。よろしくをお願いします。

議 長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

特にないようですが、質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 ただいま議題となっております第10号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

(「わかりました」の声あり)

議長 日程第20、第11号議案 平成21年度南魚沼市老人保健特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第11号議案 平成21年度南魚沼市老人保健特別会計予算について提案理由を申し上げます。

平成20年4月より後期高齢者医療制度が施行され、現行の老人保健制度による給付は平成20年3月診療分が最後となるわけであり、これを踏まえて精算金分等を計上いたしました。歳入歳出予算の総額を、これは平成20年度では5億円を超えた額でありましたけれども、今回は99パーセント減で520万円ということであり、このあと市民生活部長に説明をさせようと思っておりますけれども、特に説明もいらぬようにありますので、よろしくご審議を賜れば、そしてご決定賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第11号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いします。

(「わかりました」の声あり)

議長 日程第21、第12号議案 平成21年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第12号議案 平成21年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算について提案理由を申し上げます。

本特別会計では歳入では保険料収納金、一般会計繰入金。歳出では広域連合納付金、人件費を含む事務費等について広域連合から示された額を基に編成をいたしました。歳入歳出予算の総額を平成20年度に比して3,224万円、率にして6.1パーセント減の4億9,420万円としたいものであります。概要につきましては市民生活部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは後期高齢者医療特別会計の予算概要につきましてご説明をさせていただきます。予算書の385ページをご覧いただきたいと思っております、歳入歳出事項別明細書に基づいてご説明をさせていただきます。

まず歳入であります、1款 保険料3億2,000万円ほどの予算を計上したところであります。本市における被保険者に対する保険料といたしまして、新潟県後期高齢者医療広域連合において算定された額の計上であります。保険料につきましては県内の後期高齢者の医療給付費の1割をそれぞれ所得割と均等割によって付加をされる内容でありまして、割合は

50対50であります。収納率は99.6パーセントを見込んだものでありまして、平成21年度の保険料率につきましては前年度と同様に所得割が7.15パーセント、均等割につきましては3万5,300円となっております。一人当たりの平均保険料については6万3,100円でありまして、2年に1回ごとの見直しが行われるものでありまして、この年度は据え置きと。変更がありませんということであります。

3款の繰入金であります。1億6,500万円ほどであります。それぞれ一般会計からの繰入金でありまして、低所得者に対する保険料の軽減分といたしまして保険基盤安定繰入金として繰入れる額が1億4,600万円。ほかに人件費2人分及び事務費繰入として1,850万円ほどを計上したものであります。

それから5款の諸収入850万円ほどありますが、広域連合に派遣をしている職員にかかる人件費等の金額を、ここで予算受入れをすることです。これにつきましては皆増となっておりますが、平成20年度におきましては一般会計で歳入をしておいた関係があります。この年度から本会計による処理をしたいということですので、855万円ほどの増額になっておりますが、要因はそういうことあります。

歳出に移りますが、386、387ページをお開きいただきたいと思っております。第1款の総務費であります。2,600万円ほどあります。職員給与費を含む一般管理経費でありまして、職員数が3人ということあります。会計上の区分、支弁職員の明確化をここでしたということでありまして、広域派遣を本会計に繰入れた関係でそういったことになりました。

2款 後期高齢者医療の広域連合納付金4億6,600万円ほどありますが、新潟県後期高齢者医療広域連合において算定をされました保険料収納分でありまして、3億2,000万円を納付するものであります。それと保険基盤安定負担金といたしまして1億4,600万円ということで、低所得者に対する保険料の軽減分として、保険基盤安定負担分として予算計上したものでございます。以上で概要の説明を終了いたします。

議長 質疑を行います。

岩野 松君 私はこの制度そのものが認めがたいものなのですが、ちょっと今の歳出の中で総務費職員3人派遣とありましたが、広域連合の方へ全部3人が派遣されて・・・

議長 岩野議員、できたら大綱質疑ですので、「はい」の声あり)そういうような質疑に切り替えてください。

岩野 松君 それはどうなのかということ。もう1点は後期高齢者医療制度ができることによって、高額医療の還付金が今までの国保のときは3カ月だったのが4カ月になったというふうに聞いています。高齢者になって延びるといのは、私はとても如何なものかと思うのですけれども、そこら辺ぜひ改善できないかということをお聞かせください。

市民生活部長 大変説明をちょっと落としたかもしれませんが、職員3人が派遣ということではなくて、歳出で組んである人件費につきましては3人分の人件費をここで盛ったということで、派遣しているのは1名であります。

それから高額医療の還付が遅くなったということの関係であります。どういう事情でな

っているかは、県の広域連合でやっているものですからその辺ちょっと私も　そういうことが、早くしてくれということの要望があったことについてはお伝えをしていきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議　　長　　ただいま議題となっております第12号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いします。

議　　長　　日程第22、第13号議案　平成21年度南魚沼市下水道特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市　　長　　第13号議案　平成21年度南魚沼市下水道特別会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

平成21年度予算は引き続き各地域の完成に向け、各種事業制度による国庫補助財源等を確保しながら進めていくこととしております。大和地域は公共関連特環公共下水道で大倉の一部と市野江の一部の面整備を進め、これで面整備は検討中の一部を除いてほぼ完了となります。

また、単独公共下水道の大和クリーンセンターは継続費により平成20年度契約の土木建築工事に続きまして、平成21年度から2カ年の契約で電気設備工事と機械設備工事を発注し、平成22年度末の供用開始に向け水処理施設1池の増設の工事に取り組んでまいります。

六日町地域は広域関連特環公共下水道で西泉田、東泉田、奥、他の面整備の工事を進め、あわせて六日町地区を中心に浄化槽市町村整備推進事業を進めてまいります。

塩沢地域は流域関連特環公共下水道で原芝野、横新田、姥沢新田、大沢、大窪、天野沢、竹俣等のほかの面整備を進めてまいりたいと思っております。

以上、事業計画に沿った予算編成とし、歳入歳出予算総額は昨年度当初より1.9パーセント、1億4,200万円増の75億9,600万円としたいものであります。概要につきましては企業部長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

企業部長　　それでは411ページをお開き願います。事項別明細で説明をさせていただきます。まず1款の分担金及び負担金でございますが、前年度対比41.8パーセント減というようなことで、1億1,701万8,000円を定めたものでございます。これは主に新年度賦課地域が330件に及びます。そんなことで1億1,000万円を計上したわけですが、先ほどちょっとお話がありましたが、東泉田、奥それから押出、大倉、上神字、姥沢、宮在家それから大窪を一応予定しております。

それから2款につきましては、前年度対比1.1パーセントの増というようなことで9億1,347万8,000円を定めております。使用料につきましては、金額については立米180

円。これは今までと同じ金額でございます。本件は600件の新規を見込んでおります。節水志向だの景気の低迷、各々あろうかと思いますが、水量がなかなか伸びない。前年度対比1.1パーセントを見込んだというようなことでございます。

それから3款 国庫支出金でございますが、6.3パーセント増の10億8,933万円を定めました。これにつきましては公共特環市町村浄化槽の事業というようなことで、補助対象額を21億4,792万円に対しての10億8,933万円を定めたものでございます。

それから4款 県支出金でございます。これは農集の関係で今まで1パーセントを0.8にして、その分をずっと最後のところまでくれるというような話が去年ありました。それにつきましてはずっともらっておるのですが、なかなか年数が今度は0.8パーセント分というようなことで、今まで1パーセント、1.5、1.5から段々落ちてきて今0.8になったそうですので。終わるまでの間はきちんと県が払うというような形で、尻尾が伸びていくというようなことで昨年からその話が出ておりました。また今年もその率で計上をしております。

それから5款 繰入金につきましては、前年度対比3パーセント増の17億3,900万円を定めております。これは基金の関係もありまして、基金を5,000万円今回取り崩して21年度予算を組んでいるのですが、これを、5,000万円をこちらでしますと残金が6,250万円ぐらいになります。25年目当てにずっと事業を進めておりますが、起債の関係等々で若干なりとも尻尾へ送らなければならないという経緯も出てくる可能性も出てきております。そんなことを今後財政の方と協議しながら、できるだけ待っている地域に早めに入りたいというのが本音でございますが、縛りもあると。起債の方で縛りがちょっと出てきておりますので、そこら辺りも今後の課題になってこようかと思っております。

それから7款の諸収入でございますが、これにつきましては前年度対比24.7パーセント増で3,480万円というような形を定めております。

それから市債でございます。2.8パーセント増の36億8,370万円を計画しております。総額、先ほどお話があった75億9,600万円というような収入合計になります。

それから歳出でございます。412ページ、413ページをお願いします。総務費については2パーセントの減というようなことで、2億1,422万3,000円を定めました。人件費を含む総務費2億1,422万円に対しては、人件費が主だというようなことで2パーセントの減という形になります。

それから施設管理費でございます。14処理場の維持管理、それから管路の管理等で5億7,289万円を計上しておりますが、これは前年度対比0.9パーセントの増というような形でございます。維持管理についてはどんどんマンホールポンプ等の消耗があったり、いろいろの経緯でだんだん伸びていくのではないかなと思っております。

それから3款 下水道事業費でございます。今年度の事業24億6,635万円を定めておりますが、前年度対比2.5パーセント増というようなことで計上をしております。特にこの中では単独公共の大和クリーンセンター。これは昨年度から1池の増設のために昨年と今年を本工事、それから電気、機械を今年度から22年に向けての事業が出てきます。そんなこ

とで大和については、大和クリーンセンターが今メインということであります。

それから特環、特定環境保全でございますが、大倉と市野江の一部というようなこと。それから流域関連特定環境保全下水道というようなことで、西泉田、東泉田、奥、大沢、天野沢、竹俣、竹新、原芝野、横新田、上神字、姥沢というようなことで、目白押しに上の方へ攻めていこうというような形になっております。

それから魚野川の流域下水というようなことで、これは管理棟及び管渠の耐震整備を関連調査費委託として2,500万円ぐらいの負担金が出ている。今回の。それから農業集落排水事業では3,400万円ほどを計上しておりますが、八海橋の架け替え工事の関係で、もしするということになるとされるような状態で予算付けはしてあります。

それから浄化槽市町村整備事業というのがこの中に入っておりますが、4,720万円ほど計上して30基を予定して組んであります。

それから4款の公債費でございます。全体の占める支出の割合から見ますと公債費が57パーセントを占めております。前年度対比2パーセントの増で見込んであります。43億3,818万円を公債費というようなことで計上して、収支とも75億9,600万円を計上させていただいたものでございます。ちょっと長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

それから1点だけすみませんが、440ページ。補正予算で先ほど5,000万円を増やした内容が継続費の中に、ここへ載っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

議 長 質疑を行います。

牧野 晶君 415ページの下水道分担金ですけれども、まず1点は分担金で滞納のないように対応のお願いにあがっているわけですけれども、その点で人数的に問題なくそっちの組織的に問題なく回っていられるのかということ。

あと21年度、毎年要は下水道分担金の事務処理のミスがあった、それについての21年度の方針。要はお願いに回ると思うのですが、そのところの確認をさせていただきたいということ。

あともう1点は20年度はいくらの寄付という行為があったのかについて。まだ確定はされていないと思いますけれども、20年度、今の段階までの数字というのを教えていただきたいと思います。

企業部長 この編成については、一応現年度は97パーセントに見込んであります。それから滞納繰越につきましては、上の方からちょっと見ますと214万円というところは、1,070万円に対しての20パーセントを計上しております。それから下、農集170万円10件でございますが、15パーセントを見込んであります。それから浄化槽が1件で17万円ありますが、5パーセントを見込んであります。それから20年については、下水道課長が来ておりますのでそちらへお願ひします。

下水道課長 それではただいま質問がございました時効になりました滞納整理というこ

とですけれども。前回、議会の方で報告した数値が手元にちょっとないかとは思いますが、全部で94件、1,988万5,534円ということで報告させてもらっております。

その後の対応ということで対応してきておりまして、一応2月の頭と3月の2日に状況をちょっとの確認をしております。その中身でいきますと3月2日現在で全時効のうち寄付が全額完納した人が、7件ということで37万5,390円入っております。それから今納入をしている方々、これが12件で85万1,600円今現在で入っているという状況でございます。それから今後、あと残っている方々、お願いしていらっしゃるということでございますけれども、これが350万円からあると。

それから委員会の方でもちょっと申し上げたのですが、繋ぎ込み時に寄付採納をする。それから今現在、滞納をしております一部時効もあるということで、その滞納分が終わってからこの分を寄付採納するという方が29名半数近くおります。その関係で今現在そのような状況で、少ない人数の中ですけれども随時行っているという状況でございます。

それから一番最後の方に質問がございました、当然昨年度から一応滞納関係につきましても確認書というものをもらって歩いておりますけれども、それがまた年数が経つと次の時間という形がございます。その時間をみながらまた滞納が出てくるということは、私ども確認の中でもって計画して進んでいきたいと思っております。よろしく願います。

中沢俊一君 411ページの歳入の件でお願いをいたします。市債を1億円余計発行してこの下水道工事を進める。本当に私はこれを評価いたします。しかし、先ほどの説明の中で、「ただし市債の発行には縛りがあって、25年以降に事業がずれ込む可能性がある」という話がありました。元号が平成に変わる頃から四半世紀をかけて大事業をやっているわけですが、やはり市民に対して平成25年、こういう約束をしたわけですから、この起債の縛りについてもう少し詳しく説明をお願いします。また、これが変わるものであればまた努力をお願いしたいということですが、いかがでしょうか。

企業部長 やはり繰上償還、借換債のときから縛りが、そのときもあるのです。それで健全計画の中で、下水道でこういう形であまり増えていくようではもうだめですよ、という言い方をしていますので。そこら辺りに詳しい下水道課長が答えさせていただきますのでよろしく願います。

下水道課長 ただいまの質問の案件につきましては、まだ先がはっきりと見えていないという部分がございますので、あくまで今現在の経過ということで説明をさせていただきます。

今現在まで私どもは平成25年度事業完了ということで、全力で本当に取り組んでまいりました。平成20年度の事業の中でちょっと思惑が違ってきたなと感じているのが、塩沢の上田地区の上の方に作業に入って割合に石が多いと、転石が大きいということで事業費が増えております。

それから西泉田地区の作業に入って当然現地調査もやっておりますけれども、工法的に通常の工法ではいけないという中でここも事業費がかかっております。そういう中で若干のずれ込みは思っておりますけれども、今ほど申しました起債の関係につきましては、皆さんに

説明してきました19年度、20年度、本年度の当初予算にも載せております、約17億円弱ですけれども借換債ということで。総額45億円の借り換えを行っておきます。この45億円の借り換えを行うことによりまして、最終的に返すお金は、約12億円我々は楽になるという見込みの中で取り組んでおるわけですけれども。その案件の中に平成23年度現在において18年度末現在の残高の起債残高が越えないというようなそういう要件、それから職員の数が増えないと、こういうような要件がございます。

そういう中を見ながら、ただ国の方がただいま補正による景気対策、この辺が今後考えられているようです。そういう動向の中でどういうふうにもまた大蔵含めて中身が変わってくるかということもまだ見えないところがございますので、その辺を踏まえて今後私どもはまた財政それから市長、このすべての方と相談しながら方向性を決めて、皆さんにまた方向が変わるようであれば報告していくというふうにとらえている段階でございます。よろしくお願いいたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第13号議案は、産業建設委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

議長 日程第23、第14号議案 平成21年度南魚沼市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第14号議案 平成21年度南魚沼市水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。

平成21年度は業務の予定量、給水件数2万3,506件、給水人口6万,160人、年間給水量686万496立方メートル、1日平均給水量1万8,796立方メートルと定め、予算を編成いたしました。

収益的収支につきましては、収入27億7,163万2,000円、支出24億9,554万9,000円とし、資本的収支につきましては収入21億8,405万2,000円、支出35億8,116万8,000円といたしました。

主な事業といたしましては、4つの簡易水道を上水道に経営統合することに伴い、21年度から3カ年計画で、畔地上水場を核とした4簡易水道の遠隔監視制御システム整備工事を国庫補助事業により実施する予定であります。また、清水地区において老朽化した配水管を、国庫補助事業として単年度にて配水管伏せ替え工事を実施したいと思っております。詳細につきましては水道事業管理者に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

水道事業管理者 それでは1ページをお開きください。まず第2条につきましては、今、市長の方から業務の予定量につきましてお話がありました。

そして3条の形から入らせていただきます。総額は先ほど言ったように27億7,163万2,000円というようなこと。支出が24億9,554万9,000円というようなことで、差し引き2億7,608万円ほどが黒という形になります。

それから次の2ページ目でございますが、4条の予算でございます。これは不足する額というようなことで、括弧書きの中をちょっと読ませてもらいます。資本的収入が資本的支出額に不足する額13億9,711万6,000円は、損益勘定留保資金で補てんするというようなことでございます。これが4条予算の尻尾の内容がその上にあがっていますので、収入21億8,405万2,000円というようなことでございます。支出が35億8,116万8,000円というようなことで償還金が主な内容でございます。

それから第5条 企業債でございます。建設改良事業として4億6,820万円を限度としております。それから借換債17本で16億1,110万円を定めております。

それから6条、これは予定支出の各項目の経費の流用の問題でございます。営業費用と営業外費用で1,000万円を定めております。

それから第7条では議会の議決を経なければ流用することはできない経費というようなことで、給与費1億6,145万4,000円と、それから交際費の5万円でございます。

それから第8条はたな卸しの限度額1,000万円を定めておるものでございます。

それから4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。先ほどの合計の中身がこれになっておりまして、一応所信の中で市長の方で、1億5,000万円ぐらいの景気対策をやれやというようなお話がありました。これはこの予算に今のところ全く反映されておりません。これは所信の中でもありましたが、6月議会で提案をして可決いただいて、即実行できるような形をとりたいと思っております。そんなことでこれについては、並みの当初予算というようなことで21年度の定めた金額をここで提案をして、6月、景気対策に伴う要綱が出てくるという形をとらせていただきたいと思います。

4ページの方では、給水収益は1.4パーセントの減というようなことで、17億7,684万5,000円を定めております。それから受託工事というようなことで、これは消火栓の関係でございます。

それからその他営業収益というようなことで、これは1,136万7,000円ほど載っておりますが、給水工事の手数料関係がここへあがっております。それから営業外収益の中で他会計繰入金、7億8,509万2,000円というようなことで、これは高料金の100パーセント分を計上させていただきました。

それで歳出の方は思われる形で計算をして、24億9,554万9,000円というようなことで定めてありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから5ページの方でございます。資本的収入及び支出。収入が21億8,405万2,000円というようなことで大半がこれは企業債でございます。それから補償金の2,500万円ほどが真ん中へ出ております。これは下水道関連の補償でございます。それから一番下の補助金でございますが、遠方整備補助金として7,500万円ほど見込んであります。それ

から先ほど来お話があった清水の老朽管が450万円ほど、みんないずれも4分の1の補助金でございます。

支出につきましては、35億8,116万8,000円というようなことで、起債の繰上償還に伴うやつひっくるめてそういうかたちになろうかと思えます。

それからちょっと飛んですみませんが15ページをお願いします。15ページがさっき補正で金額17億円増とした内容の年割額が出ております。継続費の調書というようなことで、このような形で進めたいと思っています。以上で説明を終わらせてもらいます、ありがとうございました。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 ただいま議題となっております第14号議案は、産業建設委員会に付託しますので審査をお願いします。

議長 日程第24、第15議案 平成21年度南魚沼市病院事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第15号議案 平成21年度南魚沼市病院事業会計予算について提案理由を申し上げます。

平成21年度予算につきましては、大和、城内両院とも医師の確保を大きな目標として、病院改革プランに基づく経営の健全化と、城内病院の診療所化に伴う診療体制の確立を柱に編成をいたしました。

収益的収支では、収入で医業収益を37億7,499万2,000円、歳出では医業費用を39億9,853万5,000円とし、医業外収益、医業外費用を加えた歳入歳出予算の総額を、それぞれ40億4,546万2,000円としたいものであります。

資本的収支においては、医療機器等の購入及び企業債償還金による歳出を2億1,120万円と見積もりまして、歳入ではこの財源として繰入金を主体に1億2,858万9,000円を計上いたしました。

概要につきましては大和病院事務長に説明をさせますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

大和病院事務長 それでは概要を説明いたします。1ページ目をごらんいただきたいと思います。第1条は総則でございます。

第2条 業務の予定量でございます。ゆきぐに大和病院一般病床161、療養38床、計199床。城内診療所一般15床、療養4床、計19床。いままでここが21床の4床ということで25床であったわけですが、15床、4床の診療所にするというところでございます。

患者数でございますが、大和病院が入院63,420人、前年比で101.6パーセントでございます。外来は大和病院の場合は283日の診療日を見込んでおります。16万6,940人で前年比100.1パーセントでございます。城内の診療所ですが入院が6,750人、前年比、これは人数が減る、ベッドが減るわけですので74.6パーセント。外来が294日の診療日を見込んでおりますが、2万9,400人ということで前年度比が89.4パーセントでございます。1日平均患者数は、大和病院が入院174人、外来590人。城内診療所が入院18人、外来が100人でございます。

3条は収益的収入及び支出でございます。第1款の病院事業収益でございますけれども、第1項医業収益、これは入院だとか外来だとか検診、ドッグこういったものが入っておりますが、大和病院、城内診療所両方院あわせたものが37億7,499万2,000円でございます。前年の98.9パーセントでございます。

それから第2項の介護保険収益が9,221万1,000円、前年の110.2パーセントでございます。医業外収益、これは一般会計の繰入金ですとか医師住宅の家賃だとかそういったものが入っておりますけれども、1億7,825万6,000円でございます。前年度に比べますと97.3パーセントでございます。病院事業収益全体では40億4,546万2,000円ということですが、前年度比99.8パーセントでございます。額にしますと880万円の減額でございます。

それから費用の方でございますが、第1項の医業費用でございます。これは職員の給与費ですとかそれから材料費、経費こういったものが含まれております。両院で39億9,853万5,000円、前年度比100.3パーセントでございます。

それから医業外費用でございます。これは支払利息だとか消費税の分とかそういったものが入っておりますが、4,192万3,000円、前年度比65.4パーセントでございます。

それから第3項の特別損失、第4項の予備費、これはそれぞれ記載のとおりでございますが、前年度と同額で見積もりをさせていただきました。

めくっていただきまして2ページをご覧いただきたいと思っております。第4条は資本的収入及び支出でございます。括弧の中に書いてございますが、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額8,361万1,000円は過年度分損益勘定保留資金等で補填するものとする、ということでございます。

資本的収入でございますが、1項繰入金、これは一般会計の繰入金でございます。1億2,858万8,000円、前年度比が92.9パーセントでございます。

それから2項の固定資産の売却代金、これは芽出しでございます。あわせますと、企業債が昨年あったのですがなくなりましたので、資本的収入全体では1億2,858万9,000円でございます。前年度比が53.8パーセントでございます。

支出でございますが資本的な支出、これは第1項の建設改良費、今年度は大和病院の医療機器の分だけでございます。5,250万円、前年度比が97.8パーセントでございます。

それから企業債の償還金1億5,970万円で前年度比が86.1パーセント、全体の資本的

支出が2億1,220万円でございます、前年度比が88.7パーセントでございます。

ここでお断りしておきますけれども、資本的収入及び支出の方は城内病院は今回ありませんでしたので、計上を見送りさせていただき大和病院の分だけということでご理解をいただきたいと思います。

それから第5条が一時借入金でございます。限度額10億円ということで前年度と同額でございます。

それから第6条が議会の議決の事項でございますが、そこに書いてございますように職員給与費25億5,347万1,000円、これは給与費全体、臨時の職員の賃金等々もありますが報酬を除いた額でございます。

それから交際費が100万円ということで、内訳は大和病院が90万円、城内の診療所が10万円でございます。

それから第7条がたな卸資産の購入限度額でございます。たな卸資産の購入限度額は6億9,332万ということで、材料費のうち薬品費だとか診療材料費だとか、あるいは燃料費の灯油代、重油代等でございます。

それから3ページをご覧くださいと思います。ここに予算に関する説明書ということで、4ページ目には21年度の実施計画、7ページ目には21年度の資金計画、それから8ページには給与費の明細書、17ページには平成20年度の予算損益清算書、18ページには20年度の予定貸借対照表、20ページには21年度の予定貸借対照表が書いてございますが、それぞれ記載のとおりでございますので説明は省略をさせていただきます。

22ページ、23ページをご覧くださいと思います。こちらに病院事業会計予算の概要ということで、左側のページに上の方に収益的収支、下の方に資本的収支、それから左のページ22ページに大和病院、それから23ページに城内診療所とそれから合計した数値がございます。特徴的なことを説明させていただきます。病院事業収益は大和病院の場合35億7,220万5,000円でございます、4,200万円ほど昨年よりも伸びております。入院と外来それぞれみておりますが、医師の確保等で増加を見込んでおります。

それから城内の診療所につきましては、4億7,325万7,000円でございます、5,080万7,000円ほど少なくなっております。中でも医業収益が7,535万1,000円ということで中身をご覧くださいののですけれども、入院の方が1億721万1,000円減でございます。これは病院から診療所に変わりますと特徴的なことがございまして、人数が減る、ベッドが減るということもあるのですけれども、診療報酬が下がるのです。その影響が非常に色濃く出ております。それから逆に外来の方ですと診療報酬が上がるということで、1日100人の外来患者を予定しているわけですけれども、外来の方では3,327万3,000円昨年度よりも多く見積もりをさせていただきました。

それから介護保険の収益はご覧のとおりでございます。

医業外収益でございますが、他会計の補助金、一般会計の繰入金でございますけれども、2,115万6,000円大和病院は少なくなっております。

それから病院の事業費用でございますが、大和病院の場合は総額で35億7,220万5,000円ということで、歳入と同じく4,200万円ほど伸びております。

医業費用の中の給与費でございますが、20年度当初が217人で正職員を見積もったのですけれども、21年度は213人で見積もりをさせていただいております。9,442万4,000円伸びております。

それから材料費でございますが、3,350万円少なくなっておりますが、これは薬品費とそれから診療材料費をかなり値引き交渉しまして、それぞれ薬品費の方が2,840万円、診療材料の方は830万円落とした予算で計上させていただきました。

それから経費の方は、225万1,000円の減ですが大体同じような額でございます。

それから城内の病院の方でございますが、給与費の方ですけれども20年度当初は22人で見積もりをさせていただきましたが、今年度は18人で見積もりをさせていただいております。その分歳出の方も厳しくしようということでございまして、給与費が前年度に比べますと3,679万9,000円少なくなっております。

それから材料費が846万8,000円、それから経費が540万3,000円それぞれ削減に努めたいということで、その中で経営の健全化を図りたいということでございます。それから下の方の資本的収支でございますが、資本的収入先ほど申し上げましたように一般会計の繰入金でございまして、こちらは収益的収支と違まして繰入金が1,178万6,000円ほど伸びております。

それから資本的支出でございますが、建設改良費これは医療機器でございますが、昨年とほぼ同額150万円増の2,550万円で見積もりをさせていただきました。

先ほど申し上げましたが城内診療所は20年度で償還が完了しましたので、資本的収支は今回は計上を見送りさせていただきました。説明は以上でございます。

議長 質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけちょっと質問させていただきます。1ページ目のところなのですが、けれども予算の組み方といいますかですが、先ほど市長、提案説明にありましたように今回公立病院の改革プランを示していただきました。その中を見ますと大和病院の21年度の入院数が6万900、そしてまた外来が16万500というような。こちらの予算の方は6万3,000円と16万6,000円ということで予算の方が大分大きくなっている。これは改革の方は確実な改革をやっていこうと。そしてまた予算の方はちょっと希望的といいますか努力目標を設定しないとなかなか予算が組めないということで、内容実情はわかるのですけれども。

ただ一つ心配なのは、予算額が昨年と同じくらいですし、そして昨年の補正の中では医業収益8,500万円ぐらい減額になっていきます。これは聞いたところ小児科と眼科の医師が思い通りにならなかったということですが、ここの部分がめどが立たないと昨年と同じような額の新年度予算は難しいだろうと。そしてまた医業収益も4,200万円増で組んでいきますけれども、そこら辺を加味するとなおさらちょっと難しいだろうという観点もあります。財政

健全化法の4指標のそういう絡みもありまして、そこの辺りがうまくいってもらわないとなかなかちょっと不安もあるというようなことで。

まあ歳出がありますのでこういうふうな努力目標的な予算を組むのは理解できるのですが、先ほど言いましたような医師確保の、特に小児科・眼科、そこら辺の去年特に不足した辺りの医師確保のめどといたしますか、見通しというか考え方などをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

大和病院事務長 1点目の入院の件でございます。改革プランと違ったというのは、作成の時点が12月とそれから1月とちょっと時点が違いまして。改革プランというのは、結構厳しい実態の数字で見ているということですので、例えばプランを作ったときに一つは医師の数を基準にしています。医師がいないといくらあれしても診療できませんので。例えば4月の頭から採れるかあるいは9月からになるのか、あるいは12月からなのかわかりませんが、そういう中で頭から採れた場合というのは改革プランですと、外来は1日20人から25人の数字を1人の医師が診察できるという見方をしています。ですから非常に、普通は30人、40人診るわけですから、かなり厳しいシビアな見方をした実態にあった数字というのが改革プランの数字でございます。

入院と外来で、私先ほど補正のときに申し上げようかなと思ったのですが、ちょっと遠慮しましたので申し上げますけれども、4,500万円ぐらいの赤字決算の補正をさせていただきました。あれは大和病院の場合ですとあれがてっぺんだと思います。うまくいけばプラスマイナスゼロぐらいになるのではないかという見方をしています。

ただ、2月、3月がありますのでまだはっきりしたことは言えませんし、大口は現在の段階でたたけませんのであれですが、かなりここ冬場で2月までの数字が出たのですが、入院は去年より比べて4,500伸びています。ですからある程度の数字は出るのではないかという見方をしているのですが、下駄を履くまではなかなかそういう軽々にもものは申し上げられませんのでそんな状況です。ですから今年の決算はある程度見込んで、それに沿って予算を編成していますので、そんなに不可能な数字ではないというふうな私は考え方しております。

それからもう1点医師の確保の関係ですが、前にも常勤の医師ですが1名から4名という話ですが、ほとんど1名は4月から派遣いただくようになっております。それからあと1~2、年度の途中になるかもわかりませんがいい感触は得ています。下駄を履くまではわかりませんので。

ただご指摘の小児科と眼科。これはかなり強力に要請をしていますが、小児科については常勤の医師を確保するための前段階の交渉を今やっております。ですから外来を伸ばしていったって外来の数を増やしていったって、なるべく常勤化するような形でできないかなというのが作戦です。それから眼科はなかなか厳しい状況で、1日でもいいから診療科を延長していただきたいという考え方ですし、今年は非常勤の医師でちょっと割高になるのですが、安定的な医療の提供という観点から、整形の先生を日替わりで来ていただいて休診があまりなく

て対応できるようなオペもできるような状況に。非常勤の先生を何人もくっつけてというちょっと変則的ですけども、そんな形で安定的な医療提供を努めたいそんなふうに考えております。

高橋郁夫君 22ページの医業費用の給与費についてお聞きしたいのですが。今の説明ですと城内診療所については、前年度22人で18人になったということで4人減ということで3,600万円ほど減っているのです。ゆきぐに大和病院の方を見ますと先ほどの説明では前年度が217人、今年度が213人ということで4人減っているのに9,000万円増えているということですが、そこら辺、説明をお願いします。

大和病院事務長 一つは給与費が議決事項になっていますので、ちょっとあまりきっちりだと非常にこう、というのがありますけれども、要はいちばん大きな原因は5パーセントのカットの分が新年度はありませんので、その分が上がったという形でご理解をいただきたいと思います。

牧野 晶君 病院改革プランにも載っているのですけれども、収入で私はちょっと見方が悪いのか・・・25ページとかの、例えば病院改革プランの未収入金の回収なんていうのがあるわけですけども、予算の明細書にはそういう点があがってきていないように私は思うのですよ。僕の見方が悪いのか。要は未収入金のほかの予算であれば滞納繰越分ということで載っていたりするわけです。でもこれに関しては、私の見方が悪いのか載っていないような。その他の収益とかで載っているのかな。それはどういうふうな科目で載ってきているのかと。

あとすみません、私がちょっとぼけっとしていたのかもしれませんが、城内病院に4月から先生が来られるなんてことをちらっと聞いたような気もするのです。その点はどういうふうな 来られるのかどうかについて。

大和病院事務長 それでは18ページ、19ページに予定貸借対照表がございますけれども、その中に未収金とそれから負債の部の方に未払金が出ておりますので、そういうことでご理解をいただければと思います。要するに未収金ですと診療報酬が2カ月遅れになっていきますので、例えば12月の診療が1月に請求して2月に入るような格好になりますので、年度をまたぐときには必ず未収金。3月31日、4月1日ですばんと切りますので、未収金というものが発生します。そういったものがここにだとか、それから患者さんの一部負担金。一般的に言われているのはそこのところですよ。そういうものも出ていますけれども、それをやはりためたり、督促をよくしたり、そうしながら未収金が本当に取りっぱぐれのあるような未収金にならないようにやっていきたいということでございます。出ているというのは18ページの(「大項目の中にですね、一つという」の声あり)はい。あとは・・・(「あとは城内病院事務長」の声あり)

城内病院事務長 新年度からの先生につきましては、ほぼめどがついたと申し上げていいかと思いますが、まだ確定ではないというので発表できない段階です。それだけご理解いただきたいと思います。(「あ・うんの呼吸でわかっています」の声あり)

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 ただいま議題となっています第15号議案は、社会厚生委員会に付託しますので審査をお願いいたします。

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次の本会議は3月10日午前9時30分当議事堂で開きますのでよろしく願いをいたします。大変ご苦勞さまでございました。

(午後4時49分)